

○議長 赤嶺奈津江さん これから本日の会議を開きます。本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりであります。

開議（午前10時00分）

### 日程第1. 会議録署名議員の指名

○議長 赤嶺奈津江さん 日程第1. 会議録署名議員の指名を行います。本日の会議録署名議員は、会議規則第127条の規定によって2番 大城重太議員、3番 當眞嗣春議員を指名します。

### 日程第2. 一般質問

○議長 赤嶺奈津江さん 日程第2. 一般質問を行います。それでは、通告書のとおり順次発言を許します。14番 浦崎みゆき議員。

〔浦崎みゆき議員 登壇〕

○14番 浦崎みゆきさん おはようございます。それでは一般質問に入る前に、少し所感を述べさせていただきます。去る県議選におきまして、本町より16年ぶりの県議を誕生させることができました。大変に喜んでおるところでございます。県の施策が本町にも大きく影響を受けることから、新垣善之県議の活躍を心から期待することを申し上げまして一般質問に入らせていただきます。それでは一括質問一括答弁にてお願いいたします。

まず1番、こども誰でも通園制度について。(1)制度の詳しい内容を伺う。(2)本町の対象者数を伺う。(3)本町への制度導入はいつか。また課題は何か。

2番、災害時のペット避難について。(1)本町にペット避難所は確保されているか。(2)ペットを連れて避難したい方への周知はどのように行われているか。(3)災害時におけるペットとの共生に対する本町の見解を伺う。以上、お願いいたします。

○議長 赤嶺奈津江さん 副町長。

○副町長 新垣吉紀君 おはようございます。質問事項1点目、(1)についてお答えいたします。全ての子どもを育ちを応援し、子どもの良質な育成環境を整備するために、就労要件を問わず時間単位で柔軟に保育所等を利用できる新たな通園制度となっております。

(2)です。0歳6か月から3歳未満の未就園児が制度の対象者で、本町は令和6年4月1日現在、約230

名となっております。

(3)についてです。国の通知により、令和8年度から全国で実施予定であり、本町も同年度の導入を予定しています。課題としましては、保育士不足の改善による適正な人員配置、保育スペースの確保等があります。

続きまして質問事項2点目の(1)です。ペットへの対応については、避難所敷地内に専用スペースを確保し対応してまいります。

(2)です。ペットの災害時避難については、町ホームページ等で情報発信してまいります。

(3)です。ペットも大切な家族の一員であり、飼い主と同じ避難所で過ごせるように配慮が必要と考えております。一方で避難所には様々な方がおりますので、全ての方が安全安心に過ごせるよう、日頃から飼い主のペットに対する適正な管理としつけが必要と認識しております

○議長 赤嶺奈津江さん 14番 浦崎みゆき議員。

○14番 浦崎みゆきさん ありがとうございます。まず誰でも通園制度ということで、詳しく内容あるかなと思ったら、結構、内容的には就労要件問わずして短時間なんですけれども、もう少し詳しく時間とか、その内容とかを詳しく、ちょっと説明していただければと思います。

○議長 赤嶺奈津江さん こども課長。

○こども課長 儀間博嗣君 お答えいたします。この誰でも通園制度、その名のとおり誰でも保育園を利用できるという制度でございまして、対象年齢が生後6か月から3歳未満、利用時間は月10時間を想定しております。背景に、親が働いていなくてもですね、子どもが預けられるように。そこは、子育て家庭の多くが孤立した育児の中で、不安や悩みを抱えている背景があることから、そういったライフスタイルにかかわらず支援を強化することが求められていることを背景に創設された制度でございます。以上です。

○議長 赤嶺奈津江さん 14番 浦崎みゆき議員。

○14番 浦崎みゆきさん ありがとうございます。前段がないと話がうまく伝わらないかなと思ってですね、それでは質問させていただきます。まず子どもは欲しいんですけども、出産や育児に不安を感じるという声というのは少なくありません。そのような声を受け、政府のこども未来戦略において、様々な施策が実施をされております。このこども未来戦略というのはどうということかと申しますと、若年人口が急激に減少する2030年代に入るまでが鍵とされておまして、2030年までに少子化トレンドを反転できなければ、我が国は

こういった人口減少を食い止められないということの問題視で、次元の異なる少子化対策推進をしております。これにより、若い世代が希望どおり結婚をして、希望する誰もが子どもを持ち、安心して子育てできる社会の構築のための1つの施策として、26年度をめどにこども誰でも通園制度を掲げ、23年よりもモデル事業を行われているところでございます。そういう内容で、まだ実施までにはかなり時間があるわけでございますけれども、今モデル事業としてですね、状況を調査で見えてきたところ、全国では50か所ぐらいなんですかね、そういったところで取り組んでいるところというふうに聞いております。私が調べたところ、文京区のほうでは小規模保育所での要支援家庭など特別に支援の必要な家庭を対象にして、このこども誰でも通園制度を適用しているというところがありまして、事業を通じてですね、保健センターとの連携体制とか他の機関との連携強化を行っているところがあります。現在では近隣との関わりも減少していることもあって、また両親の仕事をしているケースなどもあり、周りに一時的にでも預けるところがないなど育児の悩み、不安を抱えながら、先ほどおっしゃってました孤独な子育てを行っているのも現状だと思います。一人で子育てするには不安と育児疲れが生じて、やがて虐待、育児放棄、ネグレクトにつながっていくのではないかとこのように思っております。本町におきまして、今各保育園にも説明等とか行かれているかとは思いますが、受け止めとしては今現状どのようになっているでしょうか。

○議長 赤嶺奈津江さん こども課長。

○こども課長 儀間博嗣君 お答えいたします。このこども誰でも通園制度の件に関しては、本格実施に向けてですね、今国のほうがモデル事業を実施しております。それに伴う要項や通知などが発出されております。その要項、通知を施設のほうと共有すると同時にですね、園のほうからどういった考えがあるか、生の声を聞きました。やはり総論として、こういった子育て支援に関する内容については、専門的な保育士がフォローしていくという部分で賛成の部分がございしますが、やはり各論において課題がございします。具体的な課題としては、やはり保育士の配置の課題、併せて月10時間という時間制限の中で、子どもがこの園に慣れるのに時間を要するのではないかと、また在園児との関係性の配慮、またそういった子どもが慣れるというところで保育士の負担が増えるのではないかとというような各論の課題も出てきました。以上でございます。

○議長 赤嶺奈津江さん 14番 浦崎みゆき議員。

○14番 浦崎みゆきさん これ保育園の感じだと思うんですけども、詳しい説明というのはまだまだこれからなんですかね。こういうのが入ってきますよという、制度として入ってきますよということのあれで、現在の園の対応というか、そこら辺は。すぐではないんですけども、今後この制度が入ってくることで園の持っている懸念というか、これは南風原町ではできないよとか、何かそこら辺とかがあるのかどうか。お願いいたします。

○議長 赤嶺奈津江さん こども課長。

○こども課長 儀間博嗣君 お答えいたします。このモデル事業の実施でございますが、県内では那覇市さん、浦添市さんのほうが実施予定でございます。予定ということでございますので、まだその詳細が、まだ我々つかんでいない状況でございます。国のほうにおいても、このモデル事業を通してですね、制度のほうを今詰めていくという段階になっておりまして、令和7年度からは子育て支援事業の中に組み込む、令和8年度から本格実施として、この給付制度の中に取り込んでいくというようなスケジュール感はございますが、まだやはり中身の部分は試行錯誤、大部分に関しては自治体のほうで柔軟に対応していいというような部分もあることからですね、そういった部分を見極めていかないといけない今時期でございます。以上です。

○議長 赤嶺奈津江さん 14番 浦崎みゆき議員。

○14番 浦崎みゆきさん これから詳細はということなんですけれども、ただ受け止め方としてはですね、こども誰でも通園制度と聞いただけで、先ほど対象者の人数ありましたけれども、この230名の方がいきなり、わ一子どもを預けられるわという感じでぼんと預けてきたときに、本当に困るなというようなイメージを多分お持ちだと思いますけれども。これはやはりこれまでも取り組んでいます、昨年からでしたかね、出産応援のギフト5万円とか、あと出産後にまた5万円のギフト券とか、そういったものがありまして、切れ目のない伴走型の支援に取り組んでおりますね、本町も。そういった中の1つの取組の制度なのかなというふうには私は思っておりますけれども。その230名の皆様が一遍にそういったあれはないかと思っておりますけど、本町なりの、例えば先ほど申し上げましたように、子どもの家庭の、支援を必要としている家庭の子どもたちを例えば重点的に南風原町は最初の段階でやるとかですね、そういったものであれば園としてもやはり子育てをしていく専門家として受入れは嫌がらないのかなというふうには思っておりますけれども。この制度の一番のメリットとしては、たとえ短時間であっても育児から解

放される、リフレッシュできる、また専門家である保育士に子育ての相談ができる機会を得るところがありまして、一時保育との感覚で10時間というのがあるんですけども、それもまた自治体の裁量でできるのではないかと思います、今の段階ではどうなんでしょう。10時間って決まっているんでしょうか。

○議長 赤嶺奈津江さん こども課長。

○こども課長 儀間博嗣君 お答えいたします。制度設計としましては、今現在のところ10時間というような数字が出ておりまして、その10時間が各園に対する委託費の補助上限となっている状況でございます。先ほどあった対象の児童、養育に支援を要する世帯を中心的にというふうにございますが、この養育に支援を要する世帯というのはこれまでどおり引き続き行っていくところでございますが、一方で今質問にありました一時保育ももう既に実施しております。この一時保育と誰でも通園制度に関しては、制度の違いが国のほうから示されておりまして、明確に一時保育はやっぱり保護者の立場からの必要性、何らかの用事が出たとか、あるいは少し息抜きが必要だという保護者の立場の視点に立った制度。この誰でも通園制度というものは、子どもの発育を保護者と共に支えていくというよう制度の規定が出てはいるんですが、現場間においてはですね、やはりまだ何が違うのというようなところもございまして、そこら辺の一時保育の使い分けをもう少し考えていく必要はあると思います。一方で、この10時間の誰でも通園制度のリミットを超えた場合には、一時保育にまた切り替えて利用するかというような、抱き合わせの制度の使い方とかというようなケースも我々のほう確認しております。そういった形で支援を要する世帯の保護者の負担軽減という部分で、やはり誰でも通園と一時保育、のりしろが多い部分はありますので、そういった部分を一緒に制度としてやっていくということは、今後想定されております。以上です。

○議長 赤嶺奈津江さん 14番 浦崎みゆき議員。

○14番 浦崎みゆきさん まだ制度の設計段階ということで、やはりこういった声をですね、県なり国なり届けていくことは大事だと思います。やはり10時間というのが、やはり園にとってはかなり負担というか、まだ慣れないうちに終わってしまうというか。だから考え方としては、定期保育という考え方を浸透させていただいたらいいかと思うんですね。例えば10時間であっても週に1回、2回とか、そういうふうにして定期的に保育をしていくということで、この子と保育園とのつながりも深まっていきますし、何となく今は一

時保育のような感じで、ずっと預かっている間、泣きっぱなしの子をずっと預かるというようなイメージだと思うんですけども、そういった観点からも少し園のほうには説明を今後していただけたらなというふうにも思いますし、そして時間的にもですね、もしできれば実際モデル事業でも10時間というのが短すぎて、各自治体の裁量で24時間とか延ばしたという事例もあったようでございますので、その辺がしっかり県、国のほうにですね、声が届いて、その制度の設計自体を変えていくということも、また考えられるとは思っていますので、その辺よろしくお願ひしたいと思います。

あとは先ほどありました一時保育に関しては、本町の現状というのはどうなっていますでしょうか。

○議長 赤嶺奈津江さん こども課長。

○こども課長 儀間博嗣君 お答えいたします。町内で一時保育を実施できるとしている施設は3施設ございますが、そのうち昨年度の状況に限ってですが、2施設についてはちょっとやはり保育士配置の課題があつてですね、一時保育の受入れができませんでした。公立の宮平保育所のみ受入れをしております、その実績からいきますと、令和5年度の実績は79名の方が延べ575日利用したということになっております。ただ実績であります、1月以降ですね、宮平保育所のほうも一時保育のほうの配置、保育士不足でですね、受入れができない状態になっていますので、12月までの集計となっております。以上です。

○議長 赤嶺奈津江さん 14番 浦崎みゆき議員。

○14番 浦崎みゆきさん それじゃあ一時保育制度自体、かなり実施するにはやっぱり保育士不足で厳しいというところがあるわけでしょうかね。本当に一時保育もまた大事なことでありますし、この誰でも通園制度が始まるに当たってこの79名の方で575日を利用なさっているということは、ニーズとしてはあると思うんですけども、この対策としては例えばどうにか、どんなような手だてを打っていらっしゃるのか。確認いたします。

○議長 赤嶺奈津江さん こども課長。

○こども課長 儀間博嗣君 お答えします。先ほどの答弁に付け加える形ですね、今年度は宮平保育所のほうはまだ一時保育のほうを再開できていないんですが、認可保育園のほうで1園は今一時保育は再開できております。それを付け加えてですね、保育士のこの配置の課題についてですね、本町では4月1日時点で3園で3名の保育士不足が生じている状況がございました。そういったところで保育士不足の背景はあるものの、やはり各園においては支援を要する児童とかもおりま

して、そういったところに保育士を配置しないといけないというような状況も一方でございます。そういった部分はなかなか保育士不足というところで、なかなか表に見えづらい部分の状況がでございます。本町としても、誰でも通園制度を進めていくという一方で、この一時保育の部分がまだできていない部分がありますので、一時保育のニーズというのは非常に高い状況がでございますので、そういった部分も併せて一時保育の再開をやっていくことも、今同時に行っている状況がでございます。以上です。

○議長 赤嶺奈津江さん 14番 浦崎みゆき議員。

○14番 浦崎みゆきさん かなりいろいろ趣向を凝らしていると思うんですけども、先ほども申し上げましたように、やっぱり子育てするにはいろいろと大変なところがありますので、何とか保護者の皆さんのニーズに沿った形で実施できるようにですね、またご努力をしていただきたいというふうに思います。

もう1つの視点からはですね、厚労省の調べでは2022年4月時点で保育士の定員充足率、いわゆる定員割れが見られるところが全国ではあると思うんですけども、待機児童は徐々に少なくなってきておりますけれども、本町の現状はいかがでしょうか。

○議長 赤嶺奈津江さん こども課長。

○こども課長 儀間博嗣君 お答えいたします。最新の定員の空き状況についてなんですが、本町の0歳児では32名、1歳児では12名、2歳児10名、3歳児0名、4歳児27名、5歳児15名、合計96名分の空きがでございます。以上でございます。

○議長 赤嶺奈津江さん 14番 浦崎みゆき議員。

○14番 浦崎みゆきさん やはり今県においても少子化は進んでおりますので、今後もどんとどんとそういう定員割れが見られてくるかとは思いますが、そういった観点からも、今度のこのこども誰でも通園制度は、これまでは要するに仕事をしていないと入れなかった方々が仕事をしていなくても入れるというようなところでですね、保育所にも経営をこう助けるメリットもあると思うんですけども、それに関してはいかがお考えでしょうか。

○議長 赤嶺奈津江さん こども課長。

○こども課長 儀間博嗣君 お答えいたします。令和6年度4月の本町の待機児童は0名ということで、この大きな待機児童の課題が解決されたところでございます。一方で、各園のほうで受入れ児童数の減少、空きが出てきているということから、今ありました保育園の経営に対する影響という懸念はございます。そういった部分の解消のやっぱり一助となるために、この

誰でも通園制度というのができた背景があるというふうに我々のほうは認識をしております。そういったことからですね、この誰でも通園制度の導入に当たっては、先ほど来各論においては幾つかの課題がございまして、やはり国の大きな子育て支援の制度に乗っかって、本町のほうも導入に向けて検討を進めている状況でございます。以上です。

○議長 赤嶺奈津江さん 14番 浦崎みゆき議員。

○14番 浦崎みゆきさん ありがとうございます。本当にですね、様々、何となく私としては、今この制度自体が保育園に受け入れられていないような思いがしてですね、やはり将来的にもそういう少子化ですので、今いる子どもたちを本当に大事にしてですね、しっかりと小さいときからこういう園に触れさせて、やはり人間形成もされていくものだと思いますので、とてもいい制度というふうに考えておりますので、本当にメリットデメリット、今の段階でありますけれども、幸いにも26年本格導入でございますので、この制度の趣旨を生かしてですね、保護者と保育園の双方にとってよりよい制度、部分的にでも取り入れていただけるように、また創意工夫をしながら、これまで子育て支援、本町しっかりと取り組んできた経緯がございますので、双方にとってよい制度となるように取り組んでいただきたいというふうに思います。最後に決意も込めまして答弁いただけたらと思います。

○議長 赤嶺奈津江さん 民生部長。

○民生部長 上間 諭君 今、議員のお伺いもありましたように、これまで答弁してまいりましたけれども、いい制度ではございますので本町もですね、2年後に迫っておりますので園の理解も得ながらですね、導入に向けて検討していきたいと思っています。以上です。

○議長 赤嶺奈津江さん 14番 浦崎みゆき議員。

○14番 浦崎みゆきさん ありがとうございます。それでは次の質問に移りたいと思います。災害時のペット避難についてでございますけれども、昨日の一般質問においても津波警報避難、大雨注意時の避難について多くの課題が出されたところであります。私もこの警報を受けてですね、ペットの避難はどうなっているのかなという思いから今回取り上げております。まず本町にペット避難所は確保されているかということで、避難所、敷地内に専用スペースを確保して対応してまいりますと答弁でありますけれども、これ実施可能でございませうか。

○議長 赤嶺奈津江さん 総務課長。

○総務課長 仲村兼一君 お答えいたします。ペットの避難につきまして、専用スペースにつきましてはち

むぐくる館の建物の横にですね、雨風をしのげるスペースがございます。これにつきましては昨年度実施しました防災訓練のほうで、獣医師会の方からもですね、適当な場所じゃないかということでお話がありましたので、そちらのほうをペットの専用スペースとして使用していきたいと考えております。

○議長 赤嶺奈津江さん 14番 浦崎みゆき議員。

○14番 浦崎みゆきさん そういうスペースがあるということですね。去年の避難訓練のときにはペットコーナーもあったんですけども、そこには全然誰も立ち寄りあれがなくて、私たちも聞いていなくてそこに立ち寄らなかつたんですけども、そういったお声かけでしっかりペットのときの避難もということで考えていただいて、次回には是非、実際連れて来てですね、何名かにお願いして連れて来てやるのも避難訓練の一つかなというふうに思いました。スペース的にはどれぐらいの頭数というか、どれぐらいが避難できるような感じを想定していますでしょうか。

○議長 赤嶺奈津江さん 総務課長。

○総務課長 仲村兼一君 お答えいたします。現状の場所を確認しましたところ、ケージのほうで動物の大きさにもよるんですけども、10頭程度は中のほうで避難できるスペースはあるかと考えております。

○議長 赤嶺奈津江さん 14番 浦崎みゆき議員。

○14番 浦崎みゆきさん 10頭とは少ないかと思うんですけども。とりあえず10頭。ほかにも何かそういったところのスペースとかというのは、多分10頭ではね、みんな連れて来たらどんなふうにするのかとかいろいろあると思うんですけども、ほかにもお考えありますか。

○議長 赤嶺奈津江さん 総務課長。

○総務課長 仲村兼一君 お答えいたします。現在、今10頭程度ということで話はしたんですが、ちむぐくる館の別のスペースもあるんですけど、実際に囲われているスペースが今10頭程度ということであります。それ以外にも大規模災害が起きた場合には車中、車を利用してとか、いろいろな方法はあるかと思えます。また壁がないところに一時的に壁を設ける等、そういった対応も必要になってくるかと思えますので、ちむぐくる館以外の指定避難所、そういったところについても専用スペースのほうをですね、確認しながら頭数のほうを、避難できるスペースを増やしていけるように検討していきたいと考えております。

○議長 赤嶺奈津江さん 14番 浦崎みゆき議員。

○14番 浦崎みゆきさん ありがとうございます。是非スペースですね、いろんな工夫をして確保できると

思いますので、どれぐらいの方が避難するのも不明ではありますけれども、やはりペットと共に避難するということは本当に、またペットの避難と同時に同行避難、もちろんペットを連れて来ることが同行避難なんですけれども、敷地内で一緒にそこにいるというのはまた違うというところのあれもありますよね。同行は連れて来るんだけど、ペットは別枠でというところで、この1つの敷地内に一緒ではないよというような、この辺の周知の方法とか、ペットとすみ分けの認識なんですけれども。その考えでよろしいでしょうか。

○議長 赤嶺奈津江さん 総務課長。

○総務課長 仲村兼一君 ただいま議員がおっしゃったとおりこちらのほうも考えております。

○議長 赤嶺奈津江さん 14番 浦崎みゆき議員。

○14番 浦崎みゆきさん そういったですね、例えば2番のほうに行くんですけども、ペットを連れて来たときの周知の方法ですね、現状のこういったものですよとか、そういったペットを避難させるために飼い主に対しての情報提供というか、いっぱい細かいところはあると思うんですけども、そういったものに関してはこれまで何か冊子か何か、そういったものいわゆるガイドラインを要したような内容のものがありましたでしょうか、本町には。

○議長 赤嶺奈津江さん 住民環境課長。

○住民環境課長 金城直子さん お答えします。本町では、このペット災害に同行避難も含めて記事を掲載しておりませんでした。先行自治体の情報を今確認しましたら、例えば日頃のしつけだとか、あとケージに入り慣れているとか、あとワクチンの接種だとか、いろいろ飼い主に向けての適正な飼養も含めて情報をホームページ等に、また9月の動物愛護週間等も含めて、そういった週間にちなんで情報を飼い主宛てに発信していきたいと考えております。

○議長 赤嶺奈津江さん 14番 浦崎みゆき議員。

○14番 浦崎みゆきさん ありがとうございます。なかなかやはり実際連れて行きたいけど連れて行っていないのかどうかも分からないとか、また場所はどこなのか分からないとかありますので、本当にいろいろ細かいところあるんですけども、まずはペットと一緒に避難するところの場所は、今はちむぐくる館ということでよろしいですね。そこが決まったら、やっぱり飼い主への周知なども大切ですので、是非住民の皆さんへ向けた行動避難のためのガイドラインとかを、また小冊子などつくることできないかどうかですね。結構多岐にわたると思うんですね、飼育、要するに飼

い主に求められるところが、避難までの状況というか、家でやっておかないといけないしつけとか、そこら辺もあると思いますので、そういったものをまとめたですね、本町なりのガイドラインというのをつくることのできないのか。そしてまた、そういった小冊子などつukれないかどうか、お願いいたします。

○議長 赤嶺奈津江さん 住民環境課長。

○住民環境課長 金城直子さん お答えします。現在、環境省のホームページにおいて、このペット災害に関するガイドラインが掲載されております。中身のほう有大量にあるということもありますので、そういったものも含めて住民にポイントだとか、分かりやすいようにイラスト等も含めて、そうですね、チラシなども作成していきたいと思いますが、冊子に関して、作成に関しては調査研究していきたいと考えております。

○議長 赤嶺奈津江さん 14番 浦崎みゆき議員。

○14番 浦崎みゆきさん 是非ご検討いただいて、お願いをいたします。私が調べたところは、埼玉県のほうでこういう同行避難のためのガイドラインというのを、結構厚いものができております。そういったもの、沖縄県においてはどんななんでしょうか。そういったものがないのか。何というんですか、ペットの同行避難のためのガイドラインというもの、何かそういったものがありますか。

○議長 赤嶺奈津江さん 総務課長。

○総務課長 仲村兼一君 お答えいたします。すみません。県のほうの作成については、確認はちょっとできていないんですが、本町の防災計画のほうでもこのペット専用のスペースの確保、飼育ルールを定めるというふうにありますので、その辺は住民環境課と連携しながら早めに整備をしていきたいと思っております。

○議長 赤嶺奈津江さん 14番 浦崎みゆき議員。

○14番 浦崎みゆきさん 分かりました。是非、やっぱり災害はいつ来るか分からないものでございますので、一つ一つ体制を整えていって、できましたらそういったガイドラインとかがあれば、それに沿ってチェック項目を入れていながら、しっかりと住民にも周知徹底できるものというふうに思っておりますので、できましたらそういったペット専用の方、ペットクリニックだとか、そういったところの方も呼んでいただいて、講演会とかがあれば一番いいのかなというふうな思いありますので、是非体制を整えていただきたいことを述べまして、質問を終わります。

○議長 赤嶺奈津江さん 休憩します。

休憩（午前10時38分）

再開（午前10時39分）

○議長 赤嶺奈津江さん 再開します。

通告書のとおり順次発言を許します。6番 大城雅史議員。

〔大城雅史議員 登壇〕

○6番 大城雅史君 皆さん、おはようございます。のどがイガイガしています。水飲みます。今回の一般質問の前に、一言申し上げます。令和6年7月27日、28日に、津嘉山では戦後6回目の津嘉山大綱曳きが21年振りに実施されます。前回は32歳でした。津嘉山の綱曳きは五穀豊穡を祈り、悪疫を払い農民の士気高揚のために行ったのが由来とされています。西暦1369年頃に中国から伝わり、650年余りの伝統があります。また文献によりますと、高良課長のほうから、西暦1524年に大綱曳きが始まるとあり、今年は500年の節目に当たり、津嘉山の綱曳きがあるのも先祖代々引き継がれてきた祖先の偉業であり、今後も残さなければならぬ行事だと考えます。現在、各東西の御物では日々作業を行っておりますが、旗頭、あとは女性の使う太鼓、ひもなど全て変えなければなりません。過去の資料を確認しながら試行錯誤を行いながら制作しておりますが、なかなかうまくいかないのが現状でございます。今回南風原町にご協力いただきまして記録映像を撮影しておりますので、次世代への伝統継承の観点から申し上げます、次回の大綱曳き何年後になるか分かりませんが、スムーズな作業が行えると確信しております。県議会選挙で熱が冷めたところでしたが、周りの叱咤激励を受け再び津嘉山魂が燃えてきました。この思いを一般質問につなげていきたいと思っております。皆様、当日は是非津嘉山綱曳きをご覧くださいませ、応援いただきますようお願い申し上げます。一問一答にてよろしく申し上げます。

大問1、津嘉山小学校の通学路の安全対策を。(1) 当時の事故状況について伺います。(2) 教育委員会において事故発生からのこれまでの対策を伺います。

(3) 今後の交通安全対策基本計画を伺います。(4) 小学校、PTAとの連携及び役割を伺います。お願いいたします。

○議長 赤嶺奈津江さん 教育長。

○教育長 金城郡浩君 質問事項1の(1)についてお答えいたします。令和6年5月21日のJAおきなわ津嘉山支店付近の交差点で発生した児童横断中の交通事故は、走行車両の信号無視による事故と報告を受けております。

(2) についてです。教育委員会では、事故の状況

について報告を受け、児童全員に対して安全指導を行った上で下校させるよう指示を行いました。また学校から保護者に対して、家庭における交通安全指導についてのお願いを行い、登校時における立哨当番への協力依頼をすることについて確認をしております。

(3) についてです。幼稚園、小学校、中学校ともに各学校での安全指導計画を作成しており、定期的な指導や訓練などを実施しています。安全指導計画に基づき随時指導を行っていただくよう校長会、教頭会の場で要請してまいります。

(4) についてです。通行時の安全対策については、学校による児童生徒への安全指導だけではなく、地域の役割としてPTAなどとの連携による見守りや指導、それから運転者に対する安全運転への注意喚起が重要であると考えております。

○議長 赤嶺奈津江さん 6番 大城雅史議員。

○6番 大城雅史君 ありがとうございます。それでは1番から順次再質問を行っていききたいと思います。

実際、当日は雨が降る中、かなり雨足も強く子どもたちの通学もかっぱを着ながら、雨靴を履きながら登校している姿が見られました。道の場所場所によっては冠水もありまして、なかなか車自体もスピードを出せる状況ではなかったと思っています。その中で起こった事故になっていますので、事前に、この事故は未然に防げたんじゃないかと思っていますので、そういった部分の観点から何か対策はなかったのか。そういったことを教育委員会側としてお伺いしたいんですが、ご答弁をお願いします。

○議長 赤嶺奈津江さん 学校教育課長。

○学校教育課長 宮良泰子さん お答えいたします。通常教育委員会で行っているのは、子どもたちの安全指導や保護者へ呼びかけなんですけど、議員おっしゃられるとおり当日は雨がありまして、校長先生へ確認したところ、やはり保護者の立哨等も雨の日はやはり減るということもありまして、見守りの目も少なかったということがございました。また雨降りですので車の混雑もあって、車を先に進めようとするような、渋滞していますので交差点を早めに過ぎたいという車も見受けられたということもありましたので、今対策が何かということには申し上げられませんが、やはりそういった大人の目や、交通安全の対策について関係課で話し合っただけで対策していくということが必要なのではないかというふうに感じてございます。以上です。

○議長 赤嶺奈津江さん 6番 大城雅史議員。

○6番 大城雅史君 ありがとうございます。実際、警察に電話しまして、その前後、パトロールの見守り

を依頼しております。その中で警察官の方とちょっとお話することがあったんですけども、実際当該地域の周りでは違法車両があったり、そういった部分の撤去等含めて依頼はしているんですけども。そういった中で注意喚起を促す標示、そういった部分に関しては教育委員会のほうでよろしいですか。この設置に関しては、お願いします。

○議長 赤嶺奈津江さん 学校教育課長。

○学校教育課長 宮良泰子さん 実際の道路への対応とかになると、また別な課にはなるんですが、やはり教育委員会のほうは学校のほうから意見等を吸い上げて、それを関係課のほうにつなげて対策というのを一緒に協議していく立場にございます。以上です。

○議長 赤嶺奈津江さん 6番 大城雅史議員。

○6番 大城雅史君 できればこういった事故がなくなるよう関係各位で協議していただきながらですね、こういった事故を減らしていただきたいと思っております。

次(2)において質問させていただきます。現在、各地点、交通量が多い地点においては立哨当番の依頼をということなんですけれども、なかなか立哨当番の方々がいなくて。そういったものを鑑みると、学校側と教育委員会に対して、その立哨当番を行うに当たっての協力依頼、それをどういった形で行っているのか。答弁をお願いします。

○議長 赤嶺奈津江さん 学校教育課長。

○学校教育課長 宮良泰子さん お答えいたします。保護者の方への立哨の当番につきましては、学校から保護者の方へ文書や連絡網のほうで行っている状況です。教育委員会のほうから直接保護者や地域の方へ呼びかけているということは現在は行ってございません。以上です。

○議長 赤嶺奈津江さん 6番 大城雅史議員。

○6番 大城雅史君 分かりました。またちょっと、聞きたいことはまた次に聞きます。

次に3番ですね。今回、安全指導計画に基づき随時指導を行っていくとあります。全体的な安全指導的なものは定期的に行っているものなのか。行っているのであれば、年間何回ほど行っているのか確認したいと思います。よろしくをお願いします。

○議長 赤嶺奈津江さん 学校教育課長。

○学校教育課長 宮良泰子さん お答えいたします。学校のほうでは、学校によって少し数は異なると思いますが、まずは必ずどの学校も4月には、子どもたちの登下校の安全指導を行っております。それから5月、6月頃に交通安全の決まりだったりとかルールとかですね、そういったものを行って、あとは学期末で

すね。長期休暇に入る前です、特に交通安全について指導をしています。学期の初めについてもさらに確認を行っていますので、2か月に一、二回は子どもたちへの安全に対する教育というのをやっているところです。さらに今回のような、事故のようなケースがあった場合は、当日に全校生徒に対して下校に対する安全、注意喚起という安全指導ですね、そういうのを帰すようにしていますので、年間を通して随時ですね、行っているような形になっております。以上です。

○議長 赤嶺奈津江さん 6番 大城雅史議員。

○6番 大城雅史君 ありがとうございます。実は事故当日に校長先生から聞いた話によりますと、このメール連絡網にて各保護者の皆様に周知したと話がありましたが、実際、翌日この当該地域を通過していますと校長先生自ら立哨しているケースがありました。校長先生の話によると、呼びかけしたんですが誰も集まりません。本来なら校長先生においては校務をつかさどり所属職員を監督するとあります。そういった部分を含めると、各保護者に関して、PTAとかに関しては、ちょっと学校任せになっていないかというのが正直あるんですね。なのでやはりこういった地域とPTAの役割というのは、これはもう重要になってきますので、そのあたりから含めると校長先生も優しいので、自分が立てばいいやと思っていると思うんですけども。そうじゃなくて、本当に周りの地域、保護者を含めてこういった危険な箇所に関しては整備をしていただくのと、もっと何というんですかね、当該意識をもって各PTA、保護者の方が当たってほしいと思います。

それとですね、先ほどこの訓練実施に関して保護者へはどういった形で周知しているというか、そのあたりもしよろしければご答弁お願いします。

○議長 赤嶺奈津江さん 学校教育課長。

○学校教育課長 宮良泰子さん お答えいたします。恐らくですが、保護者の方へ細かくこういう指導を行いましたということは、学校からはやっていないとは思いますが、年間計画等でこういうふう交通安全のやりますという形で、行事的にお知らせはしていると思います。以上です。

○議長 赤嶺奈津江さん 6番 大城雅史議員。

○6番 大城雅史君 ありがとうございます。同じ感じの件ですが、ちょっと総務課のほうにお伺いしたいんですけども、当該地域の近くにまた横断歩道がありまして、ただJ A津嘉山前のほうなんです。今、歩道はあるんですが下水管工事のため歩道自体が何と何というんですかね、一部剥げている場所がありまして、

見えない場所がありまして、これを機会にできれば何というんでしょう。歩道の移設というか、その辺も検討していただきたいんですがいかがでしょうか。

○議長 赤嶺奈津江さん 総務課長。

○総務課長 仲村兼一君 お答えいたします。横断歩道につきましては、道路交通法によるものですので警察のほうに対応することになるんですが、現場の状況を確認しまして、また地域の意向等を確認の上、必要であれば横断歩道の移設について要請していきたいと考えております。

○議長 赤嶺奈津江さん 6番 大城雅史議員。

○6番 大城雅史君 是非要請していただいてですね、かなり危険箇所です。カーブになっていますので、両方サイドから車が飛ばして来ます。それを横断歩道があるからということで渡ってしまう児童生徒がおりますので、そのあたりの対策も早急にですね、詰めていただければと思いますのでよろしく願いいたします。この質問は終わります、次に行きます。

大問2、町道290号線の歩道整備について。(1)町道290号線の歩道整備について伺います。(2)現在の工事の進捗状況を伺います。よろしく願います。

○議長 赤嶺奈津江さん 副町長。

○副町長 新垣吉紀君 質問事項2、(1)について、それと(2)については一括で答弁いたします。現在、歩道の築造工事はほぼ完了しておりますが、一部未舗装及び仮舗装の状態となっております。今年度本部公園線の歩道舗装工事を発注し、年度内を完了予定としております。

○議長 赤嶺奈津江さん 6番 大城雅史議員。

○6番 大城雅史君 答弁ありがとうございます。実際、この290号線の歩道についてはですね、以前から指摘されている部分がありまして、なかなか工事が進まない。近隣住民のほうからは、整備もされていなく歩道も歩けないという声がありまして、それについては何か遅れている原因とか、何かそれがあるんでしょうか。答弁お願いします。

○議長 赤嶺奈津江さん 区画下水道課長。

○区画下水道課長 中村太一君 お答えします。現在、仮舗装等になっている原因としましては、インフラ設備の水道、下水道、電柱などの完了後に本舗装を予定していたので今の時期になりました。

○議長 赤嶺奈津江さん 6番 大城雅史議員。

○6番 大城雅史君 その工事と併用して整備を進めていくという考えでよろしいでしょうか。

○議長 赤嶺奈津江さん 区画下水道課長。

○区画下水道課長 中村太一君 今ですね、インフラ

設備の工事のほうを完了していますので、今から本舗装に向けて工事のほうを発注していく予定となっております。以上です。

○議長 赤嶺奈津江さん 6番 大城雅史議員。

○6番 大城雅史君 今後はこの工事が発注すれば未整備の場所はないということでしょうか。それと、あとできれば、ちょっとまた総務課との相談になるんですけども、当該地域は交通量が多くこの歩道の整備、この段階です、是非行っていきますけれども、見解を伺います。お願いします。

○議長 赤嶺奈津江さん 区画下水道課長。

○区画下水道課長 中村太一君 本部公園線に関しての歩道に関しては、今年度完了予定となっております。以上です。

○議長 赤嶺奈津江さん 6番 大城雅史議員。

○6番 大城雅史君 ありがとうございます。大変失礼しました。先ほど、歩道というのは横断歩道の整備でした。ごめんなさい。その辺の計画がないかお願いします。

○議長 赤嶺奈津江さん 区画下水道課長。

○区画下水道課長 中村太一君 失礼しました。横断歩道に関しては、また交通管理者と協議して、設置に向けて協議していきます。以上です。

○議長 赤嶺奈津江さん 6番 大城雅史議員。

○6番 大城雅史君 できればこれ早めにやっていたいですね、町民が安心して歩ける歩道を設置していただいて、お願いするとともにこの質問は終わりにしたいと思います。

次の質問に行きます。大問3、生活道路の車両対策について。(1) 近隣住民より生活道路において、車の往来が多く大変危険との声があります。現在の状況について伺います。(2) 安全対策について早めに行っていただきたいが今後の対策を伺います。以上、お願いいたします。

○議長 赤嶺奈津江さん 副町長。

○副町長 新垣吉紀君 質問事項3、(1)についてお答えいたします。令和5年度生活道路安全対策調査検討委託業務において、津嘉山小学校地区の生活道路安全対策の調査を実施しました。対策案の検討に当たり、住民の意見や関係機関との調整を経て路面標示等を含めた対策案を策定しております。

(2)です。今年度より路面標示やグリーンベルトなどの対策を実施してまいります。

○議長 赤嶺奈津江さん 6番 大城雅史議員。

○6番 大城雅史君 ありがとうございます。この路面標示を含めた対策とありまして、まずお伺いたい

のが生活道路の基準について、何か規定があるかどうか、確認お願いいたします。

○議長 赤嶺奈津江さん まちづくり振興課長。

○まちづくり振興課長 野原義幸君 ただいまの質問にお答えします。明確な基準というものはございませんが、南風原町としては4メートル以上の幅員を生活道路として位置づけさせていただいているところがございます。4メートル以上の幅員の道路について位置づけさせていただいております。

○議長 赤嶺奈津江さん 6番 大城雅史議員。

○6番 大城雅史君 では4メートル以上だと対応するが、これ4メートル以下になった場合、どのような形で整備ができるかどうか伺います。

○議長 赤嶺奈津江さん まちづくり振興課長。

○まちづくり振興課長 野原義幸君 ただいまの質問にお答えします。

そうですね、4メートル以下の道となると生活道路という位置づけではないんですけども、こういった地域の声とかですね、こういった要望があればまた対策については検討できるものかと考えております。以上です。

○議長 赤嶺奈津江さん 6番 大城雅史議員。

○6番 大城雅史君 ありがとうございます。先ほどの学校の安心安全とも関連してくるんですけども、まずこの町の交通基本計画の観点からですね、やはり津嘉山地域内にかなり狭小地区が多く道路があって、ちょっとボトルネックまではいかないんですけども、何か通りにくい、車がすれ違えないという交差点もあります。朝の時間帯もこういった部分かなり渋滞が発生していますので、そういった部分もこういった事故の一因かなと思っております。その辺の今後の、対策を行っていますが、どの地域を拠点にですね、早めに対策を行っていくのか。そのあたりを答弁いただければと思います。お願いします。

○議長 赤嶺奈津江さん まちづくり振興課長。

○まちづくり振興課長 野原義幸君 ただいまの質問にお答えします。生活道路の安全対策を検討するに当たってですね、計画としましては令和4年度のほうで各地域でのワークショップというのを開催させていただきました。この生活道路であったり通学路の中でこういった課題があってこういった対策が可能かというところを、令和4年度のほうにワークショップを開催させていただいております。その令和4年度のワークショップで抽出された課題と対策について、たたき台をもってですね、この令和5年度改めて関係機関、PTAであったり交通管理者、道路管理者とか、こういっ

た方々を含めてですね、改めてこういった対策のほかには何かの課題とかがあるかというのを確認させていただいて、この協議会を2回ほど経てですね、現在に至っているというところでございます。その中で、議員さんおっしゃるように、特に津嘉山小学校周辺のほうですね、非常に車を飛ばす、超過した車が多いというところで児童生徒や地域の方々へ、非常に安全性が低下しているということの課題があるというところで、昨年度対策案を検討した中でですね、今年度から、まずは学校周辺のほうからですね、重点的に対策を講じていくということで考えております。以上となります。

○議長 赤嶺奈津江さん 6番 大城雅史議員。

○6番 大城雅史君 ありがとうございます。今、私津嘉山周辺のことを話していたんですけども、町内4小学校、2中学校、あと各幼稚園も含めてですね、整備を早めに行っていただいて、子どもたちの安心安全をお願いしたいと思います。なぜそういう話をするかといいますと、平日頃からやはりこの幹線道路及び小さい道なんかなんですけれども、かなり車を飛ばして来る方が多いものですから、そういったものを含めて、対策も含めながらですね、地域の安心安全を守っていききたいという思いで今回の質問とさせていただきますので、是非引き続きこういった面の安心安全を守っていただいて、今回の質問を終わりたいと思います。どうもありがとうございました。

○議長 赤嶺奈津江さん 休憩します。

休憩（午前11時05分）

再開（午前11時14分）

○議長 赤嶺奈津江さん 再開します。

通告書のとおり順次発言を許します。3番 當眞嗣春議員。

〔當眞嗣春議員 登壇〕

○3番 當眞嗣春君 3番 當眞嗣春、よろしくお願ひします。最初に所感を若干述べたいと思います。私は6月23日、追悼式に参加することができませんでした。黙禱時間は、私は車の中で移動中でした。すぐさま車を道のわきに止めて黙禱を行いました。沖縄戦を繰り返さないという平和への思いを、県民と共に共有できた瞬間だったというふうに思います。今後も6月23日を大切にしていきたいと思っています。私は政治と生活は一体のものと、そういう視点から、安保三文書にこだわっています。安保三文書は国防問題であり、国の専管事項だからと軽視することはできません。安保三文書は、はっきり言うそうですね、国防上沖縄が戦

場になることを想定して出来上がっている文書であります。安保三文書によって、沖縄が再び戦争に巻き込まれる事態を回避するために、住民の意思に基づいて自治体が国の外交、安全保障に対して働きかけや抗議をすることで、政府の暴走の結果としての戦争、武力行使を止めることができます。これは憲法で保障されています。憲法で保障された地方自治体制度は、地方に係る問題は地方自治体が住民の意思に沿って解決することを基本としています。岸田政権が閣議決定した安保三文書に基づく大軍拡政策が、国民の生活の隅々まで影響を及ぼすことが考えられる現在、外交防衛施設について住民の生命と財産を守る立場から、今自治体がしっかりと機能することが求められると思います。私は以上の観点で、以上を踏まえて質問をしたいと思ひます。質問は一括質問、答弁は一問一答でお願いしたいと思ひます。

質問1、4月10日に行われた日米首脳会談について。

(1) 首脳会談における日米共同声明に対する町長の見解・評価を伺う。(2) 日米共同声明の主な内容について伺う。(3) 声明で、沖縄県辺野古新基地建設を「唯一の解決策」として明記されていることに対して、町長はどう考えるのか伺います。

大きな2番、学校給食の無償化について。(1) 県の給食費無償化支援方針に対する町長の見解を伺う。

(2) 支援方針を受けて、本町の施策について伺う。

大きな3番目、会計年度任用職員について。(1) 2020年施行された「会計年度任用職員制度」の趣旨・目的は何か町長の見解を伺う。(2) 本町の任用職員離職者(2024年3月末)の数とその理由について伺う。(3) 5月9日付でタイムスで報道された「大量離職通知書の提出怠る」、そういう記事がありました。自治体の一つとして報道されていましたが、南風原町も未提出の自治体に挙げられていました。その理由について伺います。(4) 離職者に対する、救済対策について伺う。

大きな4番目、「記録的短時間大雨情報」について。

(1) 去る12日と14日「記録的短時間大雨情報」等の発表があり、町内における災害や低い土地の冠水・浸水及び農作物等の被害状況について伺う。(2) 冠水対策や避難指示等、適正に実施されたか伺う。(3) 今後の対策について施策を伺う。以上、質問いたします。よろしくお願ひします。

○議長 赤嶺奈津江さん 副町長。

○副町長 新垣吉紀君 質問事項1については、(1)、

(2)、(3)一括で答弁をいたします。日米共同声明は、日本とアメリカの友好関係を強化し、世界平和と繁栄に向けた共同ビジョンを示す重要な声明だと認識

をしております。国の外交上等の事案であることから、私が評価する立場ではないと考えております。

質問事項3、(1)についてお答えします。会計年度任用職員制度の導入目的は、非正規職員の採用や処遇を適正化するものと認識をしております。

(2)についてです。令和6年3月末の会計年度任用職員離職者数は、町長部局22名、教育委員会部局23名の合計45名で、全て任用期間満了によるものです。

(3)です。大量離職通知書の提出基準は、事業所ごとに30名以上の離職者がいた場合となります。本町では、町長部局と教育委員会部局で別事業所扱いとなるため、両部局とも30名以上の離職者がいなかったことから、提出する必要がございませんでした。

(4)についてです。会計年度任用職員に対して、新年度に募集している職種等を案内をしています。

続きまして質問事項4、(1)です。短時間に激しい雨が降ったことにより、町内各所で道路冠水が発生し、私道での土砂崩れや私道からの町道への土砂流出などが発生しております。また農作物等の被害状況については、畑から土の流出、葉枯れ、牛舎の浸水などを確認しております。

(2)です。警察や消防、本町職員による交通整理を行うなどの対応をいたしました。また、土砂災害警戒情報発令時には避難所を開設し、防災無線やエリアメール等で避難指示を行いました。

(3)です。今後も気象情報等の把握や迅速な情報共有、避難指示の発令、安全確保の呼びかけなど適切に対応してまいります。

○議長 赤嶺奈津江さん 教育長。

○教育長 金城郡浩君 質問事項2の(1)についてです。沖縄県の中学校の給食費を2分の1補助する事業は、中学生の子を持つ保護者の経済的負担軽減となると考えております。

(2)についてです。学校給食費無償化につきましては、国、沖縄県及び近隣市町村の動向を注視してまいります。

○議長 赤嶺奈津江さん 3番 當眞嗣春議員。

○3番 當眞嗣春君 それでは各答弁に対する討論を深めていきたいと思っております。まず首脳会談における町長の評価ですけれども、答弁ではアメリカとの友好関係の強化、さらには私が評価する立場ではないというふうに答弁していますけれども、改めて質問したいんですが、私から言うと友好関係の強化ではありません。軍事同盟の強化、そういう内容です。それと評価する立場にないというふうに答弁していますけれども、評価する立場にないということはですね、もっと平たく

言う物申さないと、これに対してはね。物申さないと、これは、共同声明を全面的に支持するというふうに解してよろしいのでしょうか。町長、どうでしょうか。

○議長 赤嶺奈津江さん 町長。

○町長 赤嶺正之君 ただいまの當眞嗣春議員のご質問にお答えをいたします。私が評価する立場ではないというふうな答弁をいたしました。それに対しまして、議員は物を申さないと、つまりかというふうな再質問でございまして、そういうふうなことでなくてですね、もちろんこれは国の防衛外交のレベルの話でございまして、これはしっかりと国が対応しているものと私は認識をしております。それに対してあれこれ、どうのこうの評価する立場ではないです。もちろん私は私なりの意見はございますけれども、それは何と申しますか、町長としての立場での考え方とまた別の考え方がございまして、それは議員のご質問に対する答えにはならないだろうと思って控えているということでございまして、ご理解をお願いしたいと思います。以上です。

○議長 赤嶺奈津江さん 3番 當眞嗣春議員。

○3番 當眞嗣春君 答弁ありがとうございます。すっきり胸に落ちるといふ答弁では、はっきり言ってありません。僕は冒頭でも述べたように、この安保三文書について、三文書というのは、沖縄が戦場になるということ想定して出来上がった文書です。沖縄が戦場になる、これは私の生命、財産が著しく脅かされます。そういうときに、この地方自治体の機能をしっかりと行使していくということが、僕はますます重要になっているというふうに認識しています。そういう立場から、さっき言った質問をしたまでです。もう少し踏み込みますとですね、岸田首相は、首脳会談の翌日の11日に米議会で演説を行っています。どういう演説を行ったのか。これはですね、このような演説です。安保三文書を改訂し、軍事費のGDP費2%、倍ですね、これまでのね。倍の増額や、敵基地攻撃能力の保有を決定したということ豪語しています。また私自身、日米同盟を強固にするために、その先頭に立ちましたということを米議会で報告しています。米議会で誇らしげにそれを語っています。これは憲法も国民の暮らしも後回しにして、米国の要求に応じて強行した大軍拡の実績を米議会で報告しています。私から言いますと、これは露骨な対米従属。アメリカの言いなりになる屈従姿勢を表明したものだということに考えますが、町長はどうでしょうか。

○議長 赤嶺奈津江さん 町長。

○町長 赤嶺正之君 ただいまの當眞議員のご質問にお答えをいたします。先ほども答弁いたしましたように、もちろん私の考え方の中にも沖縄を戦場にしたいと、してはいけないというような思いはございます。これに関しましては、沖縄県民全てがそう思っていることだろうと私も思います。ただし、これとまた行政運営をする立場と、それとはまた別だと私は認識いたしておりますので、それに対して議員がいろいろとご意見あるかと思えますけれども、それはそれでまたお互い認識が違うわけでございますので、そのようにご理解をお願いしたいと思えます。

○議長 赤嶺奈津江さん 3番 當眞嗣春議員。

○3番 當眞嗣春君 町長、認識が違うとおっしゃいましたけれども、自治体の存在意義はですね、そこで生活する住民の生活を支えるということです。財産を守る、平和を守る、これがですね、自治体の最大の僕は任務だと思っています。そういう立場からすると、防衛問題だからということですね、僕は切り離して考える問題ではないんじゃないかというふうに思います。

次の質問に対して問います。町長、共同声明の主な内容についてですけれども、重要な声明というふうな形で述べています。果たして本当にそうなのかどうかという点で、私は疑問を持っていますけれども。私からすると共同声明はですね、主に3点あります。1つはですね、米軍と自衛隊の指揮統制の枠組みの強化です。枠組みを強化すると。2つ目がですね、米英豪、アメリカとイギリスとオーストラリア、これは軍事同盟を結んでいますけれども、これをオーカスと言います。このオーカスへの軍事協力をしていきましょと、軍事対軍事という方向ですね、さらに強めていきましょとということが2つ目の特徴です。3つ目はですね、武器の共同開発、生産の拡大を図りましょと、武器をどんどん開発して、これを売っていきましょとというようなことが話されています。まさに日米同盟のさらなる強化をうたった内容になっています。中でも重要なことは、指揮統制の強化の問題です。自衛隊が米軍の指揮下に組み込まれる内容になっています。岸田首相は、米軍と自衛隊の指揮系統は独立をしているというふうに答弁していますけれども、情報の問題でも装備の問題でも、圧倒的に優越的な力を持っているアメリカとですね、作戦及び切れ目のない統合を図るならば、自衛隊が対中国軍事戦略を推進する米軍の事実上の指揮下に組み込まれる。これは火を見るよりも明らかです。自衛隊が米軍の指揮下に組み込まれる内容を、そのような内容に対して町長はどのようにお考えでしょうか。米軍と自衛隊、同じ立場じゃありません。

米軍の指揮下に自衛隊を置くというような体制を強化した内容になっていますよ。この米軍の指揮下に自衛隊が置かれるということに対して、町長はどのようにお考えますか。その答弁をお願いします。

○議長 赤嶺奈津江さん 町長。

○町長 赤嶺正之君 ただいまの當眞議員のご質問にお答えをいたします。この日米共同声明の内容に関しましては、確かに細かく分析しますと議員のご所見のとおりだというふうには思えますけれども。ただ私がマスコミ等で確認といいますか、理解できた部分といたしましては、多分内容としましては9項目か10項目ぐらいあったかと思うんですけれども。その一番マスコミが取り上げておりましたのは、日米両国が国際社会の問題に取り組むお互いパートナーであると、そういったふうなのを強調していたんじゃないかなと私は認識しておりますですね、ただ今の議員のご質問のような細かい自衛隊の配備とかですね、辺野古の問題とか、そういったふうなのはちょっと見当たりませんでした。申し訳ないです。勉強不足ですけれども。そういう意味で、この世界平和の、世界全体の平和のことを取り上げているのかなというふうに私は理解をいたしたわけですけれども、今でもそのように理解をいたしています。以上でございます。

○議長 赤嶺奈津江さん 休憩します。

休憩（午前11時33分）

再開（午前11時33分）

○議長 赤嶺奈津江さん 再開します。3番 當眞嗣春議員。

○3番 當眞嗣春君 町長、私自身も専門的に勉強しているわけではありません。ただやっぱりこの中身についてですね、もっと僕らが深く理解する必要があると思います。勉強不足というその言葉だけで解決できない問題だと思っていますので、お互いにですね、もっと勉強していききたいというふうに思います。

また前の質問の関連ですけれども、この指揮系統の強化の問題ですけれどもね、これについて岸田政権はですね、この安保三文書に基づいて陸海空自衛隊を一元化に指揮する統合作戦司令部というのをこの20年中に創設するというを明言をしています。同司令部の創設はですね、自衛隊を米軍の指揮下に深く組み込む、そういう内容です。共同声明はこれを踏まえて、日米同盟をさらに前進させるというふうに述べています。米軍と自衛隊が平時でも有事でも、共同して計画を練って一体となって動けるよう指揮統制を向上させるための内容です。その狙いは、米軍が進める対中国軍事戦略に長距離ミサイルなど敵機攻撃能力を持ち、

南西地域での体制強化を図る自衛隊をそれに組み込もうという内容です。平時から自衛隊が米軍の指揮下に置かれ、有事になれば有無を言わず投入される、そういう危険性があります。平時を有事と判断するのは、残念ながら米国です。また適基地攻撃の運用に当たっては、攻撃目標をどう定めるのかと、自衛隊が。その際に、その情報は米軍側に頼らざるを得ません。これをですね、米軍の指揮官の下に自衛隊が動員されるというような内容がこの共同声明の内容です。統合司令部の創設、これは首脳会談と並行して行われた4月11日ですね、その日に衆議院安全保障委員会が持たれています。この衆議院安全保障委員会で、この司令部の創設については、もう既に採択をされています。それに関連して、エマニュエル駐日米国大使は、米軍の指揮統制連携強化は、これは台湾有事を念頭にしたものだというふうに発言をしております。また台湾有事を想定した日米共同作戦の原案なども既につくられているという内容です。それから今年の2月には、この日米統合指揮演習で、自衛隊が仮の統合作戦司令部を立ち上げて、インド太平洋軍司令部との作戦や指揮の調整なども行われたということが報道されています。戦争準備のスケジュールは、ここまで現在進んでいます。共同声明は、日米同盟の強化にとどまらず、先ほど述べたアメリカとイギリス、オーストラリアの軍事同盟、そこへの軍事協力や武器の共同開発、生産の拡大もうたっています。共同声明は、日本の憲法と相容れぬ内容であり、断じて許すことはできないと考えるが、町長の見解はどうでしょうか。改めて質問をします。

○議長 赤嶺奈津江さん 休憩します。

休憩（午前11時37分）

再開（午前11時38分）

○議長 赤嶺奈津江さん 再開します。町長。

○町長 赤嶺正之君 それではただいまの眞議員のご質問にお答えをいたします。先ほども答弁いたしましたけれども、日米共同声明に関しましては、先ほどこれまで答弁したとおりでございます。それからまた岸田内閣の自衛隊配備に関するご質問に関しましては、私の理解では、その質問の通告に入っていないので、答弁の準備をしてございません。そういうことで、申し訳ないですけれども、答弁を控えさせていただきます。以上です。

○議長 赤嶺奈津江さん 3番 眞嗣春議員。

○3番 眞嗣春君 町長、答弁ありがとうございます。最後にですね、3番目の辺野古基地建設を唯一の課題というふうに共同声明でうたっていることに対してですね、私は今の求められているものはですね、こ

れは町長も同じ考えだと思いますけれども、東アジアの軍事的緊張を激化させるこういう戦争準備、そういうことではないと思うんですよね。町長も繰り返し述べているとおり、平和外交によることが大事だということを常々繰り返しています。文字どおり平和外交による平和の準備が今求められています。東南アジア諸国連合、これはアセアン、そこと協力して平和を創出していくことが重要ではないかと、軍事同盟の強化ではなくて、このアセアンのような平和を創造していくことが今求められているんじゃないかと。今回のこの日米共同声明は、そのアセアンの取組への指示をうたっています。この共同声明の中で、アセアンの協力をうたっているんですよ。そうでしたら軍事的対応の強化ではなくて、憲法9条をもった日本憲法9条に基づく平和外交こそ必要だと私は考えます。町長も多分そうだと私は思います。答弁は求めません。そういう立場からですね、最後ですけれども、私は慰霊の日、慰霊の月とも関連しますが、慰霊の日に当たってですね、沖縄で犠牲になられた御霊に対して哀悼の意を表明するというと同時に、戦争につながる一切の行為を否定すると、戦争のない平和の沖縄の実現を目指して町長と共に頑張りたいというふうに考えています。町長、その点ではいかがでしょうか。

○議長 赤嶺奈津江さん 町長。

○町長 赤嶺正之君 ただいまの眞議員のご質問にお答えいたします。議員おっしゃるとおりですね、確かに沖縄県民全ての方々が二度と戦争を起こしてはいけないというような思いでいらっしゃると思っております。これは私も議員も同じ考えだと思いますけれども、それに対してこれまで同様、いろんな平和教育、平和行政を推進することで、町民の皆さんと一緒に町行政運営をですね、進めてまいりたいというふうに思っております。以上です。

○議長 赤嶺奈津江さん 3番 眞嗣春議員。

○3番 眞嗣春君 ただいまの答弁のとおり一緒に頑張っていきたいというふうに思います。

それでは2番目の学校給食費の無償化について進めたいと思います。学校給食費の無償化については、県の方針に対して保護者の経済的負担を軽減するというふうに答えています。これは県の方針を前向きに受け止めているというふうに解してよろしいのでしょうか。

○議長 赤嶺奈津江さん 町長。

○町長 赤嶺正之君 ただいまの眞議員のご質問にお答えいたします。県の今回の方針に関しましては、前向きというよりは、どっちかといいますと一歩前進だというふうな捉え方でございます。この件に関しま

しては、この前も答弁いたしましたけれども学校給食費の完全無償化といいますのは、玉城デニー知事の公約なんです。それを2か年間も放っておいてこれまで何の進捗もなかったんですけれども、ようやくここにきて2分の1ではありますけれども県が負担しますというふうなことでございますので、私は一歩前進だというふうに捉えています。ただ、これからじゃあどうするかということになりますと、小学校はどうなのかと、就学援助の子どもたちの給食費はどうしますかと、幼稚園はどうしますかというふうなのがこれから各市町村、県下の41市町村とですね、県と当然協議を進めていくべきだと。申請補助金の交付、申請等々含めて、まだ事務手続の、ひょっとしたらシステムの改修とかもあるかもしれませんから、この辺のじゃあ予算はどうするかとですね、これからずっと制度設計を議論して協議していかなくちやいけないわけですから、県とその市町村の協議に臨んでいきたいと。それから県の方針も注視していきたいということでございます。決して学校給食費の完全無償化に反対とか、そういったふうなことではございません。歓迎しています。なるべく早めに県知事の公約を実現してもらいたいというのが私の考え方でございます。以上です。

○議長 赤嶺奈津江さん 3番 當眞嗣春議員。

○3番 當眞嗣春君 答弁ありがとうございます。私も町長と同じ考えです。やっぱり段階的ですね、無償化に向けた私は第一歩にこれはなるんじゃないかというふうに思っています。県でのいろいろな仕組みありますけれども、町内独自もですね、先ほど述べたようにいろんな課題があります。そこについて、やっぱり真剣に議論をしてですね、その一つでも一歩でも前進できるように是非頑張りたいと思います。学校給食費の無償化の問題について、一言付け加えますけれども、この給食費無償化については富信議員も述べていましたけれども、南風原町は子ども医療費の無料化について先進的な経験を持っています。文字どおり、この子ども医療費無料化について先陣を切って、国のペナルティーも城間町長ははねのけてですね、全県を文字どおりリードしたという実績があります。その当時ですね、私はある保育園の行事に参加をしていました。そこに当時の城間町長が挨拶に見えていたんですね。この挨拶の中で、町長は子ども医療費の無料化について話をしていたら、そうしたら会場からですね、どよめきが起きました。もう大歓迎なんですね。こういうことを僕ははっきり記憶しています。とても切実で大切な課題でした。町長、富信議員の質問に対して、命に関わる課題と、非常に重く

受け止めて決断をしたと述べていましたけれども、私は、自治体の仕事はですね、本当に多岐にわたり、しかも予算が伴います。本当に限られた予算をいかに使っていくかというふうに関わられたときに、この命の問題というのは大切であるんですけれども、何を優先するのかということですね、やっぱり問われると思います。子ども医療費もその判断が問われて決断したんじゃないかというふうにもう一つの原因として考えています。子どもたちが本当に心身ともに健康に育つ基本は、やっぱり食です。学校給食費の無償化は、現在の私は最優先課題ではないかというふうに捉えています。町長のやる気、決断が今問われていると思います。そこでですが、具体的にちょっと提案したいと思いますが、いろいろ準備すべき、懸念すべき課題はあるんですけれども、いいことはもう即進めるという立場からですね、私は3か月後のこの9月議会に補正案を組んでですね、直ちに実践するというのを提案しますが、町長、その提案についてはどうでしょうか。意見をお聞かせください。

○議長 赤嶺奈津江さん 町長。

○町長 赤嶺正之君 ただいまの當眞議員のご質問にお答えいたします。直ちにと、9月補正でもというふうな趣旨のご質問でございますけれども、先ほども答弁いたしましたように、この学校給食費の完全無償化といいますのは県知事の公約なんです。南風原町長の公約ではないんです。ですから私といたしましては、是非とも県知事に早めに完全無償化を実施してくださいと。ただし県のほうも財源的なものもあるかと思しますので、いろいろと協議しましょうと。一遍に全部できなかつたら段階的にやるとか、それは市町村としっかりと協議してやっていきたいと思います、そういったふうな協議はこちらとしても十分に対応できますよというふうなことでございまして、まずお願いでございますけれども、間違わないでいただきたいと、これは私の要望ですけれども。県知事の公約なんです。是非それを実現させるために、皆さん方もひとつご協力をお願いしたいなと思っております。以上です。

○議長 赤嶺奈津江さん 3番 當眞嗣春議員。

○3番 當眞嗣春君 町長、是非無償化の問題、積極的、具体的に早急に取り組んでいただきたいということ最後に述べて次の質問に入りたいと思います。

会計年度任用職員の件についてです。これ答弁にもありましたけれども、やっぱりその趣旨、目的というのは職員の採用や処遇の適正を図るというのがですね、その目的であります。私もいろいろ調べてみましたけれども、やっぱり様々な任用形態に合った自治体非常

勤職員を法律に位置づけて任用と待遇の適正化を図る、そういう目的でこの制度が制定されています。しかし一方で、これは2020年から施行されていますけれども、2024年、4年たったその過程の中で、国の法律で生み出したこの制度ですね、これが全国的には毎年年度末に14万人から15万人が失業するという極めて深刻な、こういう数字が出ています。国がつくった方針です、毎年年度末に14万人から15万人の失業者が生み出されていると。これは言葉をちょっと言い換えるとブラック企業ですよ。公共団体がそういうブラック企業みたいなことになっているというのが、実態として報告されています。この沖縄でもですね、毎年3,000名余が失業しています。南風原町に至っては45名。前回56名から今回若干減っていますけれども、それでも45名という数字が出ています。そこで改めて質問ですけれども、その内訳について2番で質問していますが、町長の答弁では、任期満了に伴う離職者が45名というふうに報告されています。私の主張ではですね、このように把握しています。その45名の内訳ですけれども、自己都合による離職者、これが39人。45名の89%が自己都合による離職者であると。任期満了に伴う離職者が6名というふうな数字を私は把握しているんですけれども、ちょっと答弁の数字と若干違うので、そこら辺の説明をですね、お願いしたいと思います。

○議長 赤嶺奈津江さん 総務課長。

○総務課長 仲村兼一君 お答えいたします。答弁でありました任期満了による45名の内訳についてなんですが、先ほど議員からありました39人が本人の自己都合による退職となっています。残り6人、こちらは継続を希望しましたができなかった職員が6人ということになっております。以上です。

○議長 赤嶺奈津江さん 3番 當眞嗣春議員。

○3番 當眞嗣春君 どうもありがとうございます。私ですね、これだけの離職者が出ると、南風原においてもこの労働者の誇り、生きがいがどうなっているのかと。あと専門性や技能、経験、スキル等の研修や住民サービスの質の低下は、落ちていないかどうかというところもですね、やっぱり僕は議論していかなければならない課題だというふうに考えています。そういう改善を求める施策を是非今後ね、取っていただきたいということを要望として述べておきます。

あと3点目、大量離職通知書の提出を怠ったということで、南風原町が挙がっていましたけれども。この大量離職通知書、これは労働施策総合推進法の27条で述べられている内容ですけれども、これについてはで

すね、1年任期の非正規公務員であったとしても自治体には離職者労働者に対する雇用の使用者責任が問われるということで述べられています。そのために大量離職通知書の提出が義務づけられている。責任を果たすためにこれを義務づけられている。また30人未満、30人以上を報告するんですけれども、30人未満であったとしても、これは厚労省の通知ですけれどもね、再就職先が確保されない場合には、円滑に再就職支援を行う必要があるというようなことがですね、自治体に通知で出されていると思います。だから30人以下であったとしても、離職者の支援処置を講ずるということが述べられています。私はですね、やっぱり自治体として離職に対する支援指示を確実に行って、その責任を果たすということが今後とも重要だと思いますので、こういうことを繰り返さないようにするためにひとつ頑張ってくださいということを述べて、この問題については終わりたいと思います。あと4分ですので急いでやりますけれども。

最後に記録的短時間大雨情報についてです。これは答弁でも示されているとおり町長をはじめ役所の職員、非常に頑張っているということは高く評価しています。他の議員の質問でも同じようなことが質問されましたけれども、町が頑張っているなということは大いに評価しています。それを踏まえてですね、いま一つ突っ込んでほしいのは、南風原地域において冠水場所だとか、そういうところはもう決まっていると思います。そういうデータもあると思います。だからこれに対して事が起こってから対応するのではなくて、もう事前にポイントで押さえていますので、そこら辺の原因を突き止めね、先手先手で対処していくという施策もとても重要じゃないかなというふうに考えています。そういう立場でですね、今後こういう災害に対する対応を積極的にやってほしいということを述べて私の質問は終わりたいと思います。どうもありがとうございました。

○議長 赤嶺奈津江さん 休憩します。

休憩（午前11時57分）

再開（午後1時00分）

○議長 赤嶺奈津江さん 再開します。

通告書のとおり順次発言を許します。7番 岡崎 晋議員。

〔岡崎 晋議員 登壇〕

○7番 岡崎 晋君 7番議員、岡崎です。よろしくお祈りします。早速質問に入らせていただきます。一

括で質問、答弁いただいて、追って一つずつ再質問していきます。

まず大きい1番、本町のさとうきびについて問う。

(1) さとうきびは今も本町の基幹産業か。(2) 平成2年比で本町のさとうきび耕作地及び出荷量と生産高はどう推移したか、坪数・トン数・金額を問う。(3) さとうきび畑は農地全体の何割で、生産高は全農業生産高の何割か。(4) 農用地全体の保全に努める方針に変わりはないか。(5) 本町が豊かな田園都市であり続けるためにも、さとうきび農家への支援を強化してもらいたいと思うか。(6) 本町の観光資源開発のためにも、サーターヤーを起業できるよう農家へ働きかけと支援をして欲しいと思うか。

大きい問の2、学校給食費無償化を問う。(1) 令和5年度の本町の幼稚園、小学校、中学校の給食費徴収額と賄い費の総額は各々幾らか。(2) 幼小中校の一人当たりの徴収月額は各々幾らか。(3) 本町は沖縄県が2025年度から予定する中学校の無償化方針にどう対応するか。(4) この無償化予定に幼稚園と小学校が含まれないことをどう考えるか。(5) 2025年度に中学校の無償化実施で、本町負担を5割とした場合の財源見込額は幾らで、どう工面するか。

大きい3番、本町のふるさと納税を問う。(1) ふるさと納税開始以来の経費を差し引いた実質収入は合計幾らか。(2) この収入を基金積立以外、ふるさとづくり基金以外に直接充てたことはあるか。(3) 使い道を前広に周知する考えはないか。

大きい4、本町ホームページのリニューアルを問う。

(1) 当初予算は幾らで、いつ完了予定だったか。(2) 現状はどうで、費用の増減はどうか。(3) この作業に本町の職員はどう関わっているか。(4) どう良くなっていますか。(5) 議会関連へのアクセスは容易になるか。答弁をお願いします。

○議長 赤嶺奈津江さん 副町長。

○副町長 新垣吉紀君 質問事項1、(1)についてお答えします。さとうきびは本町の基幹作物です。

(2)です。平成2・3年期、耕作地71万6,295坪、出荷量1万6,013トン、生産高3億2,810万7,000円、令和5・6年期、耕作地13万8,394坪、出荷量2,409トン、生産高6,124万7,000円となっております。

(3)です。さとうきび畑は農地全体の約3割で、全農業生産高の約2割となっております。

(4)です。引き続き農用地の保全に努めてまいります。

(5)です。これまでの補助に加え、令和5年度よりさとうきび収穫機械利用経費補助等を実施するなど

支援を強化しております。

(6)です。要望等があれば、検討をしてみたいと思います。

続きまして質問事項3点目の(1)についてお答えします。平成20年度から令和元年度までは寄附額、令和2年度からは寄附額から経費を控除した額を実質収入としており、令和4年度まで合計で6億9,884万4,000円の収入がありました。

(2)です。ふるさと寄附金については、返礼品等の経費に充て、残りの額を基金に積立しております。

(3)です。ふるさと納税については、6つの活用事業を事前に周知しております。

続きまして質問事項4点目、(1)です。当初予算1,991万円、令和6年3月完了予定でした。

(2)です。令和7年1月完了予定、費用の増減はございません。

(3)です。職員による専門部会を立ち上げ事業を進めております。

(4)です。利便性のよいホームページを目指し取り組んでいます。

(5)です。現行のホームページ同様に、議会関連へ容易にアクセスできるホームページを目指しております。

○議長 赤嶺奈津江さん 教育長。

○教育長 金城郡浩君 質問の大きいほうの2のほうの(1)についてです。令和5年度の徴収額は、幼稚園1,252万6,000円、小学校で1億6,311万7,000円、中学校7,989万6,000円、職員その他で2,259万3,000円の合計で2億7,813万2,000円となっております。令和5年度の賄い材料費は2億8,012万4,000円となっております。

(2)についてです。給食費の月額、幼稚園3,200円、小学校4,500円、中学校5,000円となっております。

(3)についてです。学校給食費無償化につきましては、国、沖縄県及び近隣自治体の動向を注視してまいります。

(4)についてです。沖縄県知事が公約で示している「学校給食の無償化」は、小中学校が対象であると認識しています。

(5)についてです。県の中学校給食費2分の1補助の場合、本町の負担見込額は、約5,000万円程度となります。財源については、今後、国、沖縄県及び近隣市町村の動向を注視してまいります。

○議長 赤嶺奈津江さん 休憩します。

休憩 (午後1時09分)

再開 (午後1時10分)

○議長 赤嶺奈津江さん 再開します。7番 岡崎晋議員。

○7番 岡崎 晋君 ご答弁ありがとうございました。それでは順を追って再質問させていただきます。まずさとうきびについて。私は、生まれて幼少期から高卒まで、ずっとお家の畑で駆り出されてさとうきびを倒したり、斧で切り倒したり、葉っぱを落としてわら綱で結んで運び出して2トン車にそれを放り上げるとか、そういう仕事をずっとしてまいりました。令和3年の12月の私の質問で、農用地の推移値について質問しましたので、(2)についてもその令和2年度を基準にして伺いました。

まずその前の1番目、さとうきびは現在も本町の基幹作物ですと。私は、基幹産業かと聞いたんですが、作物と聞くべきだったのか。それで沖縄県はさとうきび、糖業を基幹産業として位置づけていますか。

○議長 赤嶺奈津江さん 産業振興課長。

○産業振興課長 松本仁志君 お答えいたします。今、沖縄県がさとうきびを基幹産業と位置づけているかという質問なんですが、私が調べた限りでは基幹作物という形で位置づけているさとうきびですね、作物という捉え方で、そういうふうに解釈しております。以上です。

○議長 赤嶺奈津江さん 7番 岡崎 晋議員。

○7番 岡崎 晋君 いわゆるさとうきびからつくられる粗糖の出荷高は沖縄県は全国一位なので、基幹産業と位置づけていいのかなと思います。

それで2番目の推移について、さとうきびが平成2年度比でどう移り変わってきたかと、耕作地、出荷量、生産高、この33年間でさとうきび耕作地が7万1,600坪から1万3,800坪、19%まで減りましたと。出荷量は1万6,000トンから2,400トンに減りましたと、15%までに減りました。生産高は3億2,800万円から6,100万円、貨幣価値が変わっていますが、約19%までに減りましたというご答弁で、それは確認いたしました。

それでさとうきび畑は農地全体の約3割で、全農業生産高の約2割という答弁をいただきました。ここで伺いたいのはさとうきび農家、あるいは兼業でやっている方もいると思いますが、現在のそれらの戸数、農家の数は把握されていますか。

○議長 赤嶺奈津江さん 産業振興課長。

○産業振興課長 松本仁志君 お答えいたします。現在といたしますか、沖縄県の統計のほうで確定している数値ですね、直近の数値のほうを申し上げます。令和3年・4年期で南風原町は156戸となっております。以上です。

○議長 赤嶺奈津江さん 7番 岡崎 晋議員。

○7番 岡崎 晋君 令和3年度の農家の戸数を聞いたときに、令和3年の12月時点では農家は410戸だったと。今答えられた156というのは、さとうきび専業農家ですか。それとも兼業を含めての数ですか。これは南風原のことですね。

○議長 赤嶺奈津江さん 産業振興課長。

○産業振興課長 松本仁志君 お答えいたします。沖縄県の資料のほうなんですけれども、面積別で総数という形で156戸となっております。恐らくではあるんですけれども、専業、兼業のくくりなしで両方を見てそういう形になっていると思います。以上です。

○議長 赤嶺奈津江さん 7番 岡崎 晋議員。

○7番 岡崎 晋君 ありがとうございます。次の(4)の農用地全体の保全に努める方針に変わりはないかという質問をしています。これについても令和3年の12月の同じような質問に対して、その農用地の保全に努めていくというお答えだったので、その方針に変わりはないという答弁をいただきました。令和3年の12月時点で、本町の全体の58.9%が市街化調整区域で、そのうち37.8%が開発可能なエリアとなっておりますという答弁をいただいております。あれから何年か、どれだけ農地が少なくなっていったのか気になりますけれども、今後も農用地保全に努めていくというお答えをいただいております。安心しております。

次に、(5)本町が豊かな田園都市であり続けるためにもさとうきび農家への支援を強化してほしいかという質問に対し、これまでの補助に加え、令和5年度よりさとうきび収穫機械の利用経費補助などを実施するなど支援を強化しておりますという答弁でしたが、これまで、あるいは現在の支援にはどのようなメニューがありますか。

○議長 赤嶺奈津江さん 休憩します。

休憩 (午後1時17分)

再開 (午後1時17分)

○議長 赤嶺奈津江さん 再開します。産業振興課長。

○産業振興課長 松本仁志君 お答えいたします。さとうきび関係予算としましては、補助のほうですね、まず先ほど申し上げましたさとうきび収穫機械利用経費補助、あるいはさとうきびの農薬の補助ですね、またさとうきび種苗圃設置委託料、あとは間接的な部分になってくるんですけれども、さとうきび競作会報償費や、あるいはその予算自体が全部さとうきびに行くわけではないんですけれども、土づくり奨励補助、農地振興荒廃地解消補助金、そういったのが挙げられます。以上です。

○議長 赤嶺奈津江さん 7番 岡崎 晋議員。

○7番 岡崎 晋君 今、答弁いただいたような補助なども、さとうきび農家にとってはありがたいものだと思います。そこでさらに私がもっととお願いをしているわけですが、例えばさとうきびは糖度によって、工場に搬入するときに、ブリックスですね、糖度によって単価が違います。早く出荷しなきゃならないとか、あなたのところはいついつ刈り出しなさいという指示が来ると思います。早い時期に出荷するところは、糖度がまだ十分に上がらないうちに出荷しなきゃならないとか、あるいはここに、答弁にある収穫機械利用経費補助というのはハーベスタのことかなと思いますが、現在ハーベスタによって収穫されるさとうきびは、どれぐらい重量を減じられるのか分かりますか。

○議長 赤嶺奈津江さん 産業振興課長。

○産業振興課長 松本仁志君 お答えいたします。申し訳ありませんが、今の質問に関しては確認が取れておりません。以上です。

○議長 赤嶺奈津江さん 7番 岡崎 晋議員。

○7番 岡崎 晋君 全ての地域でかどうか分かりませんが、私は15%、例えば10トン出したらそのうちの15%は原料を差し引きますというようなところもあるようです。これが南風原町もそうかどうかは確認していませんが、例えばそういうハーベスタ利用料金をさらにもっと高めるとか、先ほど話した糖度、出荷時期によって単価が左右されないように、一定単価が保障して上げられるようにとか、あるいは去年、今年、また猛暑が続きます。今年も。畑に水をまいているところも目にしました。去年は。そういうかん水のための補助とか、そういうことなどをもっと強化してほしいという願いなんですけれども、どうでしょうか。

○議長 赤嶺奈津江さん 産業振興課長。

○産業振興課長 松本仁志君 お答えいたします。先ほど岡崎議員がおっしゃっていたかん水のほうですね、こういった部分、市町村でやる、先ほど南風原町ではこういった補助をやっていますと。あとはかん水の部分とかはですね、ゆがふ製糖、そういったところから補助したりもあるようです。今、バランス的に見て本町としては要望等を伺った上で、この補助の形になっている、そういうふうに私ども捉えています。以上です。

○議長 赤嶺奈津江さん 7番 岡崎 晋議員。

○7番 岡崎 晋君 今、私が話したような補助も追加したり強化してほしいというお願いをしているんですけれども、それについてまだ直接お答えいただい

ていない。

○議長 赤嶺奈津江さん 産業振興課長。

○産業振興課長 松本仁志君 お答えいたします。先ほど申しましたように、かん水に関してはゆがふ製糖等、そういったところが行っております。私たちが補助を予算化していく上で、一番大切にしているのが生産者からの声となっております。またそういったところから声が上がったときに分析してですね、予算化できるものか検討していくものだと考えております。以上です。

○議長 赤嶺奈津江さん 7番 岡崎 晋議員。

○7番 岡崎 晋君 時間の都合で、その補助の継続支援、強化をお願いして次の質問に行きます。

本町の観光資源開発のためにも、サーターヤーを起業できるように農家に働きかけと支援をしてほしいがどうかということに対して、要望等があれば検討してまいりますと。関係者の皆さん、随分頑張っていたいただいて観光資源も開発してこられました。これまでに。でもまだまだ、もっと欲しいところだと思います。観光協会にとっても。サーターヤーができると、お客さん来てもらえるんでしょうね、観光協会の関係者の皆さんに聞いたら、それはきっとそうでしょうねというお話もいただいています。要望があればということではなくて、私はJAの南風原とか、あるいは本部にある、社団法人沖縄県糖業振興会というのが本部にありますけれども、そういうところに聞いてみました。サーターヤーについての可能性を。ところが皆さんは、なかなか関心を示してくれません。工場とかのほうからのいろんな施策などを農家に伝えていくのが主のように私には感じました。農家の皆さんを支援していこうというような感じは、残念ながら受け止められなかったです。それで私が、働きかけをしてもらえませんか聞いていますけれども、すぐにはできなくてもね、そういう働きかけをしてほしいと提案しているんですけれども、どうでしょうか。

○議長 赤嶺奈津江さん 産業振興課長。

○産業振興課長 松本仁志君 お答えいたします。まず先ほどおっしゃっていた糖業振興会とか、そういったところはその会の目的に沿って、さとうきびの目的に沿って活動はされていると思います。

次に、農家さんへの働きかけということなんですけれども、今さとうきび関係団体もそう、農業に携わる団体そうなんですけれども、今農家さんが抱えている資材高騰であったり、そういった部分、そこに非常に着目して事業等を進めていると考えています。またうちも同様にそういった補助を行っているところであり

ます。現在、このような状況で農家さんにサーターヤーとか、そういった部分を働きかけるのは、まず時期的にもちょっと難しいなと担当のほうでは考えています。観光的な部分でいったときに、ある程度調べてみました。サーターヤーなんですけど、県内のほうで今やっているテーマパーク的なのが読谷のほうにあるようです。例えばこれが県内で本町にしか、どこにもない、そういったのであれば目玉の一つになるかもしれません。ただ県内の読谷のテーマパークにあるということ。もう少し調べてみたら、近くの玉泉洞のほうでも過去にやっていたような形跡がありました。ただ今現在やっていないようです。民間のほうはシビアですから、採算が取れないもの、そういったものは排除されていくだろうと、そういった部分から総合的に判断しても少し、今すぐ検討する、そういった部分では弱いのかな、そう感じております。以上です。

○議長 赤嶺奈津江さん 休憩します。

休憩（午後1時26分）

再開（午後1時27分）

○議長 赤嶺奈津江さん 再開します。

岡崎 晋議員の一般質問中に、農家さんへの補助等に、支援等に関する発言がありましたけれども、後日会議録を調査して、不穏当発言に当たった場合には善処させていただきたいと思っております。

7番 岡崎 晋議員。

○7番 岡崎 晋君 私は今年1月に奄美大島へ行ってまいりまして、現地の大島紬とかさとうきび産業など視察させていただきました。あちらでは個人の農家で、製糖工場もここよりももちろん多くあります。ここは1か所しかないけれども、沖縄本島は、製糖工場はちゃんとあるんだけれども、個人の農家でもサーターヤーのようなことをして、観光客を呼んでいる実態がありました。すぐには難しいということの答弁だったと思うんですが、それは多分もちろんそうだと思います。でも夢のあること、子どもたちに、例えば牛・馬にサーターのあれを引かせるような場面とか、あるいは子どもたちだけじゃなくてお年寄りたちにもそういう現場を見て、現場に触れていただけるような夢のある場づくり、環境づくり、そういったことを是非考えて進めていっていただきたいと思っております。

次、大きい2番。学校給食費無償化を問う。幼小中の徴収額は合計、職員も合わせて2億7,800万円でしたと。令和5年度の賄い材料費は2億8,000万円でしたというお答えでした。賄い費は2億8,000万円、材料費でしたが、給食費、給食センターの運営維持にもまたかかっていると思うんですけれども、その辺りはいかが

ですか。

○議長 赤嶺奈津江さん 教育総務課長。

○教育総務課長 比嘉純子さん 調理場の運営事業費の金額については、令和4年度分の主要施策の成果の報告書26ページに記載されているとおり、決算額が1,952万9,000円になります。以上です。

○議長 赤嶺奈津江さん 休憩します。

休憩（午後1時30分）

再開（午後1時30分）

○議長 赤嶺奈津江さん 再開します。7番 岡崎 晋議員。

○7番 岡崎 晋君 給食センターの運営には車両など、建物、設備いろんな費用がかかっていると思うんですけれども、人件費も。それらがまさか1,900万円幾らかではないと思うんですが、もし今ここで答えられないということであればそれでいいんですけれども、給食センターの運営費ですね、それは今ここではすぐに答弁いただけないということですか。

○議長 赤嶺奈津江さん 教育総務課長。

○教育総務課長 比嘉純子さん 今回ですね、公表している成果の報告書の調理場運営事業に関する金額のほうは1,952万9,000円となっているということをお知らせしております。

○議長 赤嶺奈津江さん 休憩します。

休憩（午後1時31分）

再開（午後1時31分）

○議長 赤嶺奈津江さん 再開します。教育総務課長。

○教育総務課長 比嘉純子さん 今回の私が申し上げた調理場運営事業の中には人件費等は入っておりませんので、全体というのが今手元にないということでご理解ください。

○議長 赤嶺奈津江さん 7番 岡崎 晋議員。

○7番 岡崎 晋君 分かりました。(2)の給食費の徴収月額、幼稚園3,200円、小学校4,500円、中学校5,000円と伺いました。ちなみに原材料費などはお手元にありますか。

○議長 赤嶺奈津江さん 教育総務課長。

○教育総務課長 比嘉純子さん お答えいたします。原材料費、賄い材料費のことですので、2億8,012万4,000円となります。

○議長 赤嶺奈津江さん 7番 岡崎 晋議員。

○7番 岡崎 晋君 すみません。個々の、幼稚園、小学校、中学校の原材料費を伺っているんですけれども。

○議長 赤嶺奈津江さん 休憩します。

休憩（午後1時32分）

再開（午後1時34分）

○議長 赤嶺奈津江さん 再開します。教育総務課長。

○教育総務課長 比嘉純子さん お答えいたします。  
1食単価、計画単価と言いますが、幼稚園については1日1食単価220円、小学校247円、中学校275円になります。

○議長 赤嶺奈津江さん 7番 岡崎 晋議員。

○7番 岡崎 晋君 すみません。どうもありがとうございました。次に、3番目、本町が、沖縄県が来年から予定する中学校の無償化方針にどう対応するか、国、県及び近隣自治体の動向を注視してまいりますという答えですが、これは我が南風原町は自主的にそれをやっていく考えはないというふうに受け止めていいですか。

○議長 赤嶺奈津江さん 教育部長。

○教育部長 与那嶺秀勝君 お答えします。さきに町長のほうが答弁いたしましたように、沖縄県知事の公約で無償化を挙げていますので、是非この公約どおり進めてほしいということで要望してまいります。以上です。

○議長 赤嶺奈津江さん 7番 岡崎 晋議員。

○7番 岡崎 晋君 私の質問の答えになっていないと思うんですが、確かに町長は昨日、今日、給食費の完全無償化は知事の公約だと昨日、今日強調しておられます。私が聞いているのは、沖縄県がそれをやると言わなければ、本町は自主的にやる考えはないのですかと聞いているんです。

○議長 赤嶺奈津江さん 町長。

○町長 赤嶺正之君 ただいまの岡崎議員のご質問にお答えいたします。再質問の趣旨といたしまして、県知事がじゃあやらなければ南風原町はやらないのかという趣旨でよろしいんですか。いや、県知事はやらないとは言っていないんです。2分の1の補助をやりますよと、それが県の方針ですね。ですけれども、私といたしましては、県知事の公約は完全無償化ですよということなんです。ですから是非公約を実現してくださいということですね。でも前にも答弁しましたとおり、県にも財源的な問題等々あるかもしれませんから、じゃあこれを段階的にやるのか、一足飛びで全額完全無償化にするのか。それは今後制度設計も含めて議論していきましようというのが県の方針ですから、それには対応していきますよということですね。ですから、例えばそのとおり県が市町村との協議も含めて、それが終わった後に、例えばの話ですけれども、市町村とも協議もして、それでも2分の1はもう市町村で対応してくれと、県は2分の1しか負担できませんよ

という結論に至った場合はですね、それはまた考え直さないといけないと思います。南風原町としましてですね、隣町村の状況も見ながら。例えて申し上げますと、隣の町が、県が2分の1補助します。あとの2分の1はそちらの町で対応してくださいというようなことになった場合ですね、じゃあ南風原町も隣の町同様に2分の1は県が負担しましょう。残りの2分の1は南風原町で負担してもらえませんか、そういった協議が整った場合は、それはやむを得ないと思いますけれども、私といたしましては最後まで是非とも県知事はご自分の公約を実現させてくださいと。そういった要請とお願いと協議をしてまいりたいと、そういう考えでございますので、ご理解のほどお願いいたします。

○議長 赤嶺奈津江さん 7番 岡崎 晋議員。

○7番 岡崎 晋君 赤嶺町長、ありがとうございました。それでここで伺いたいんですけれども、沖縄県はこれまでに国に対して給食費の無償化を沖縄県は要望してきていましたか。

○議長 赤嶺奈津江さん 町長。

○町長 赤嶺正之君 ただいまの岡崎議員のご質問にお答えいたします。私が認識している限りでは、沖縄県が国に無償化の要請をしたと、そういった認識はございません。以上です。

○議長 赤嶺奈津江さん 7番 岡崎 晋議員。

○7番 岡崎 晋君 どうもありがとうございました。それで私、ここで一つ、私自身の考え方も、そして皆さんの考え方も伺いたいんですが、完全無償化というのは、イコール結局税金ですよ。税金、結局は。ふるさと納税などもありますけれども。学校給食法でうたっている学校給食の目的は、児童生徒の心身の健全な発達と食育の推進、これを学校設置者、つまり自治体にそれらを求めていくということです。確かに給食費の完全無償化という耳あたりはいいですよ、皆さん飛びつきます。今回も、私を含め3名の議員が質問しています。しかし今申し上げたことも踏まえ、学校給食のありがたさ、ありがたみを忘れてほしくない。保護者の方もおっしゃっています。本当に給食費完全無償化でいいのかと、少しはやっぱり保護者の皆さんに負担していくべきじゃないかと。残飯が残り過ぎないようにとか、いろんな意味で本当に完全無償化がいいのかどうか。私はそこをちょっと足踏みしてまいります。そのあたりは教育長、もしくは町長はいかがでお考えでしょうか。

○議長 赤嶺奈津江さん 教育長。

○教育長 金城郡浩君 先ほど町長からも答弁がありましたけれども、いろんな意味で学校給食費の無償化

というものについては、様々な考え方が含まれていると思います。議員のおっしゃるように、その完全無償化というふうなことをですね、SDGsの観点から考えた場合、それが本当に正しいのかというふうなものについては、やはりいろんな角度からこのことを考えないといけないと思います。既に我々のほうでは財政的、家庭の財政的というんですかね、厳しい方々については、要保護、準要保護という形で無償化と同じような政策を取っていて、子どもたちの食育、それから教育に対して支障がないようにやっていると。健全な学校給食の育成という意味では、個人からの一部負担というのは、どうしても必要なものだというふうに今現在はやっています。しかしそれをもっと大きな視点で捉えて、国とか知事が、学校の給食費無償化というふうなものを行っていくのであれば、それはもうやぶさかではないと。いろんな意味で子育てに係る、また子どもたちを増やすための政策としてというふうな、いろんな視点もございますから、その辺については様々な議論になるんだろうというふうに考えております。

○議長 赤嶺奈津江さん 7番 岡崎 晋議員。

○7番 岡崎 晋君 ありがとうございます。次の(4)に行きます。この無償化の予定に幼稚園と小学校が含まれないことはどう考えるかと。学校給食費の無償化とは小中学校、これは幼稚園も含めていいんでしょうか。幼稚園は考えておられないんでしょうか。無償が対象であるというふうに認識しているということですが、小学校、中学校だけを答えていますけれども、幼稚園はどういうふうに考えておられますか。それとも別ですか。

○議長 赤嶺奈津江さん 教育総務課長。

○教育総務課長 比嘉純子さん 県が今支援を考えている学校給食費無償化については、小学生、中学生を対象としていると私たちは考えております。

○議長 赤嶺奈津江さん 7番 岡崎 晋議員。

○7番 岡崎 晋君 そうすると沖縄県は、今のところ幼稚園の給食費無償化は考えていないということですか。

○議長 赤嶺奈津江さん 教育総務課長。

○教育総務課長 比嘉純子さん お答えいたします。公約の中で、小中学校の学校給食費の無償化というところでうたっております。

○議長 赤嶺奈津江さん 7番 岡崎 晋議員。

○7番 岡崎 晋君 本町はどう考えるかということをお聞いているんですね。幼稚園も含まれていないということなんですけれども、県が小学校、中学校を対象にしているの、幼稚園はどうなのかということも

私は聞いているんですけども、県は小学校、中学校しか言っていないから、皆さんもそのとおりだというお答えですか。幼稚園はどう考えますか。

○議長 赤嶺奈津江さん 教育長。

○教育長 金城郡浩君 少子化対策を目的に沖縄県が無償化というふうな形とうたっていただければ、是非国も含めてですね、幼稚園も含めて完全無償化のほうをやっていただくと非常にありがたいというふうに考えております。

○議長 赤嶺奈津江さん 7番 岡崎 晋議員。

○7番 岡崎 晋君 ありがとうございます。(5)に行きます。25年度に中学校の無償化実施で本町負担を5割とした場合の財源は幾らでどう工面するかと。2分の1負担とした場合には約5,000万円が見込まれるというお答えです。財源については、今後国、県と近隣市町村の動向を見てまいりますということでした。

大きい3番のふるさと納税について。私がここで(1)、(2)伺っていますけれども、これまでに合計6億9,800万円、約7億円の収入がありましたと。これを基金以外に直接、積立て以外に直接充てたことはあるかと聞いていますが、返礼品の経費に充てるのは当然ですけれども、残りを基金に積立てしていますと。分からないのは、例えば令和4年度の決算書でふるさとづくり基金の残高が1,400万円、令和4年度末の残高は1,200万円。期中の増減が220万円。このふるさとづくり基金に積立てられていっているのが分かりにくいんですね。毎年の決算の報告で、ふるさと納税基金、何億何千万円を基金に積み立てますという説明を受けてきました。ところがその決算書を見ると、そういうふうにはなっていないのでこの質問をしているんですが。これまでにふるさと納税はどういう使われ方をしてきましたか。なぜその基金に積み立てていけば、基金に積み立てていけば何億何千万円というふうになると思うんですが、残高が。そうではなくて令和4年度の残高では1,200万円となっているので、このあたりを説明してほしいんです。

○議長 赤嶺奈津江さん 企画財政課長。

○企画財政課長 玉那覇和彦君 ただいまの質問にお答えいたします。今議員がお話しになられているものは、ふるさとづくり基金の残高となっております、ふるさと寄附金を積み立てるのはふるさと応援基金という名称となっております。今議員がおっしゃられているのはふるさとづくり基金というもので、これは以前に国のほうから1億円の配分があって、それを活用した2款1項12目の事業に充てていく基金、今ふるさと寄附金が入った後に経費を差し引いて積み立てるも

のはふるさと応援基金というものの基金の中に積み立てる形となっております。以上です。

○議長 赤嶺奈津江さん 7番 岡崎 晋議員。

○7番 岡崎 晋君 そうすると私が決算書で見落としていたのか、ふるさとづくり基金のほかにふるさと応援基金が何億何千万円って残っているんですか。

○議長 赤嶺奈津江さん 企画財政課長。

○企画財政課長 玉那覇和彦君 議員おっしゃるとおりふるさと応援基金のところには約2億円余りの基金残高が残っております。以上です。

○議長 赤嶺奈津江さん 7番 岡崎 晋議員。

○7番 岡崎 晋君 この1から5まで行き来しながら伺いますけれども、このふるさと納税を基金以外に直接充てたことはあるかと2番目で聞いています。これについては返礼品の経費に充てて、残りの額を基金に積立してしています。これがふるさと応援基金に積み立てているわけですね。次の使い道を前広に周知する考えはないかと聞いていますが、使い道を手短かに教えていただけますか。

○議長 赤嶺奈津江さん 企画財政課長。

○企画財政課長 玉那覇和彦君 ただいまの質問にお答えいたします。ふるさと寄附金の使い道については、ふるさと寄附条例で定める6つの事業となっております。1点目が教育、文化、スポーツ活動の充実に関する事業、2点目に町民の健康増進及び福祉の向上に関する事業、3点目に産業の振興及び魅力ある観光づくりに関する事業、4点目に自然環境の保全及び景観の維持、再生に関する事業、5点目に町民によるまちづくり活動の推進に関する事業、6点目にその他目的達成のため町長が必要と認める事業のほうを総合的に充てているような、目的別に充てているような形となっております。以上です。

○議長 赤嶺奈津江さん 7番 岡崎 晋議員。

○7番 岡崎 晋君 ありがとうございます。それでこれまでに約7億円の収入のふるさと納税がどのように使われてきたんでしょうか。主なものを挙げていただけますか。

○議長 赤嶺奈津江さん 企画財政課長。

○企画財政課長 玉那覇和彦君 ただいまの質問にお答えいたします。具体的に基金の使い道についてはですね、具体的に個別経費に充てているというわけではなくて、先ほど答弁した条例で定める各6つの事業ごとに対して、例えば教育に関する事業であれば教育費の小学校費に幾らとか、そういった形で充てているという形になります。以上です。

○議長 赤嶺奈津江さん 7番 岡崎 晋議員。

○7番 岡崎 晋君 分かりにくいんですね。ここで前広に周知する考えはないかということと関連しますが、これまでに使ってきた、もちろんというか有効に活用してきたと思います。だけれども、実際に寄附してくれた皆さんには、なかなか説明しにくい。例えば学校のトイレの改善に使用しましたとか、給食センターの改善とか、先ほどの給食食材の補助とか学校図書、陸上競技場のトラックのラバー張りかえとか、健康増進室の器具入替えとか、いろんな使い道がたくさんこれまで、少しずつ分からないところで使われてきたと思います。そういうふうに、私が今話したような内容が分かるような、可視化できるようなお考えはないですか、今後。

○議長 赤嶺奈津江さん 企画財政課長。

○企画財政課長 玉那覇和彦君 ただいまの質問にお答えします。先ほど答弁したとおりですね、寄附者はあくまでもこの6つの事業に対してどういった目的に充ててほしいということで、例えば教育とか福祉ですね、あとまちづくりに充ててほしいとかという内容で寄附していますので、南風原町としましては毎年ホームページにこういった環境関連に幾ら充てましたとか、教育であれば小学校の経費に幾ら充てましたということで、個別個別の事業に記載するのではなくて、教育費に寄附をもらった方々に対して教育費に、例えば何千万円充てましたとか、そういった形の報告という形を取りたいと考えております。今後もですね。以上です。

○議長 赤嶺奈津江さん 7番 岡崎 晋議員。

○7番 岡崎 晋君 今後、私のような質問をする者がいたらお答えできるように、できるだけお答えできるようにお願いします。

それで前広に周知という意味は、たくさんのサイトがあります。仲介業者が。ふるさと納税をしようとして考える人がクリックしていくと、まず返礼品がずらっと並びますね。マンゴーとかオリオンビールとか。その上には返礼品に不具合があった場合に、どこどこに連絡してくださいと商工会の連絡先がありますけれども、ほとんどの仲介業者では返礼品がずらっと並んでいきます。そこで私は、町長のお顔がほしいんです。まず1番目に、ありがとうございますと、こういうふうに使っていきますと、ご協力お願いしますというように町長の挨拶、ご挨拶、顔写真がほしいと思うんですけども、各サイトに。そういう改善は今後考えられないでしょうか。

○議長 赤嶺奈津江さん 企画財政課長。

○企画財政課長 玉那覇和彦君 ただいまの質問にお

答えいたします。各ポータルサイトごとに、市町村のトップページの構成についてはポータルサイト側がですね、これまでも寄附の受入れが、例えば返礼品から入ってきたほうが寄附のほうが受け入れやすいとか、今議員がおっしゃられたようにこういった目的とかですね、町長の顔を前面に出したほうがいいのか、そういったものを各ポータルサイトの事業者で検討した上での構成となっておりますので、その中身についてちょっと変更することはできないんですけども。今、南風原町が10個のポータルサイトのほうを使わせていただいているんですけども、そちらの中では、例えば今議員が最初におっしゃられた返礼品がメインになっているサイトもあれば、例えば町長の顔とか南風原町のはえるんが出てきたりですね、そこから用途を書いてその次に返礼品になっているというポータルサイトもあります。必ずしも返礼品がメインに出てくるサイトだけではないということです。今後もしそういったポータルサイトの構成に合わせて、私たちこの出し方ですね、寄附の受入れの仕方を検討していきたいと考えております。以上です。

○議長 赤嶺奈津江さん 7番 岡崎 晋議員。

○7番 岡崎 晋君 私が開いたサイトでは、町長のお顔が最初になかったのがちょっと寂しいと思いました。

次の大きい4番目、本町のホームページリニューアル、当初予算1,991万円、今年の3月の完了予定でした。それが初日にも説明がありましたが、7月1日の予定に延びております。費用の増減はないというお答えでした。このリニューアル作業に本町の職員がどう関わっているか聞いていますが、職員による専門部会を立ち上げていますと。このリニューアル、私はリニューアルとは文字どおり改修、改善だと理解していたんですけども、これは改修、改善ではないんですか。

○議長 赤嶺奈津江さん 総務課長。

○総務課長 仲村兼一君 お答えいたします。現ホームページを改修しまして、新しくつくり変えるという形になります。以上です。

○議長 赤嶺奈津江さん 7番 岡崎 晋議員。

○7番 岡崎 晋君 それで1,900万円かかるんですね。去年の議会報告会で、どうしてこんなに費用がかかるんだという質問が住民の方からあって、議会側からの答えでは、いいホームページをつくるので期待してくださいという答弁をしました。職員が実際に関わっているというんですけども、外部からのアドバイスや助言などを受けることはないんですか。なぜこれだけ長引いているんですか。

○議長 赤嶺奈津江さん 総務課長。

○総務課長 仲村兼一君 お答えいたします。昨年度におきまして、ホームページのほうを新しく整備するに当たって、ホームページの整備の方針のほうを各専門部会のほうで話し合いを行いまして、整備の方針を固めております。現状、私たちのホームページが前回の整備から10年以上経過しておりまして、その間には様々な形で、町民の方もスマホの普及とか、そういった状況も変わってきております。そういったことで様々な業者のほうからの整備内容等も確認しながら現在整備を進めているところです。回答は以上になります。

○議長 赤嶺奈津江さん 休憩します。

休憩（午後2時00分）

再開（午後2時00分）

○議長 赤嶺奈津江さん 再開します。総務課長。

○総務課長 仲村兼一君 お答えいたします。先ほど言いました新しく整備をするに当たっての方針の確認、その方針に基づいて、整備するに当たって仕様書の作成をしております。その仕様書の作成のほうに時間を要しているところです。以上です。

○議長 赤嶺奈津江さん 7番 岡崎 晋議員。

○7番 岡崎 晋君 4番目では、私はどうよくなりますかと聞いています。答弁では、利便性のよいホームページに取り組んでいきますと、目指していきますと。ここで言う利便性のよいという、ちょっと分かりにくいんですが、現在のホームページは例えばスマホで開くと、まずお知らせがずらっと並んでいますね。なかなか親しみにくい、身近に感じないんですよ。利便性のよいという、皆さんからいけばお知らせ、報告すべき事項などを進捗情報の中にどんどん入れておけば皆さんにとっては利便性がいいかもしれない。だけれども見る町民、住民にとって本当に利便性がいいかどうか。10年前のものですから、申し訳ないけれども私が申し上げて、今のものを見て申し上げているんですけども。親しみにくい、議会事務局のほうでも取りまとめているこの議会の傍聴の人数が、ほかの自治体に比べて極端に少ないと。僕も広報委員の1人として寂しく感じます。もっと議会にも関心を持ってもらえるように、町民にもっと身近に感じられるようなホームページをつくってほしいと思うんですけども。

議会関連で聞けば最後の5番目、現行のホームページ同様に議会関連にアクセスしやすいようにホームページをつくっていくと。現行で議会関連にアクセスしやすいと思いますか。

○議長 赤嶺奈津江さん 総務課長。

○総務課長 仲村兼一君 お答えいたします。答弁の

ほうで、現行のホームページ同様にということでお答えしているのですが、現在のホームページの左側のメニューのほうに議会だより、町議会、町議会中継とあり、比較的議会につきましては情報が探しやすいのかなというところで。スマートフォン等あるんですけれども、スマートフォンにおきまして下のほうにスクロールすることで、議会については比較的探しやすいというところでの答弁となっております。ただ議員から要望があるように、さらに利用しやすくなるように取り組んでまいりたいと考えております。

○議長 赤嶺奈津江さん 7番 岡崎 晋議員。

○7番 岡崎 晋君 沖縄県内のある自治体では、その庁舎に行くと右側に役場、左側に議会と大きな看板が掲げられているところもあります。ある自治体のホームページを開くと行政、議会とすぐどちらにでもアクセスできるようになっています。是非町民の皆様が親しまれる、議会も親しまれるようなホームページづくりによりしくお願いいたします。以上です。

○議長 赤嶺奈津江さん 休憩します。

休憩（午後2時04分）

再開（午後2時13分）

○議長 赤嶺奈津江さん 再開します。

通告書のとおり順次発言を許します。4番 西銘多紀子議員。

〔西銘多紀子議員 登壇〕

○4番 西銘多紀子さん こんにちは。私も一般質問の前に、私も今月南風原町から16年ぶりに新垣善之県議会議員が誕生したことにちょっと触れさせていただきます。とても喜ばしいことだと感じています。地域がよりよい環境になるように、共に頑張っていきたいと決意を新たにしております。最後の一般質問、よろしく申し上げます。そでは一問一答でお願いいたします。

1番、不登校対策について。（1）本町の不登校児童の人数、その要因、現状について伺う。（2）不登校児童の抱える問題にどう対応しているか伺う。お願いします。

○議長 赤嶺奈津江さん 教育長。

○教育長 金城郡浩君 質問事項1の（1）についてお答えいたします。令和5年度における30日以上欠席した小学生は129名、中学生は120名となっています。その要因で最も多いのは、「無気力・不安」による欠席となっており、今年度も同様の要因が見られている状況にあります

（2）についてです。不登校児童生徒への対応については、各学校に配属している心の教室相談員、中学校においては自立支援教室や適応指導教室において専任の指導員を配置し個別対応を行っております。また、町教育相談支援センターや島尻教育研究所内にあるしのため教室を活用し対応を行っており、さらに、県費によるスクールソーシャルワーカーやスクールカウンセラー、こども課などの関係機関と連携し、不登校児童生徒の抱える問題に取り組んでおります。

○議長 赤嶺奈津江さん 4番 西銘多紀子議員。

○4番 西銘多紀子さん 30日以上欠席が小学生129名、中学生が120名ということで、横ばいですが、また増えているというふうに感じを受けます。年間です、どれぐらいの予算が充てられているのかお願いします。

○議長 赤嶺奈津江さん 学校教育課長。

○学校教育課長 宮良泰子さん 教育相談事業の予算としては、令和6年度3,215万8,000円が予算化されております。これはコロナ禍前の不登校児童生徒が増加傾向にあるということで、各県、国で出ていると思うんですが、令和元年の予算は1,594万3,000円ということで、不登校教育相談に関する事業費についても2倍近くになっている状況でございます。以上です。

○議長 赤嶺奈津江さん 4番 西銘多紀子議員。

○4番 西銘多紀子さん ありがとうございます。内訳も教えていただけますでしょうか。

○議長 赤嶺奈津江さん 学校教育課長。

○学校教育課長 宮良泰子さん すみません。人件費等の細かい内訳はないんですが、対応している内容としましては、令和元年度では青少年教育相談員、特別支援教育相談員を教育委員会に配置、各学校に心の教室相談員を配置、中学校に適応指導教室と自立支援教室がありますので、そちらへ学習支援員をそれぞれ1名ずつ配置というのを行っておりました。現在では、それから令和2年度に作業療法士の委託の配置、そして令和4年度に学級の環境のアンケートですね、子どもたちに対してQ-Uテストというものを実施して、子どもたちが学校で過ごす、どういうふうに感じているかですね、そういうのを、生活アンケートのようなものを行っております。さらに令和5年度に登校支援車、小学校のほうがありませんでしたので、そちらのほうを整備して、全校に、不登校の子どもたちに対応するための登校支援車を購入しています。令和6年度からは心の相談員の方の待遇面を上げるために報償費のほうを上げてございます。以上でございます。

○議長 赤嶺奈津江さん 4番 西銘多紀子議員。

○4番 西銘多紀子さん 不登校に至る要因として、最も多いのが無気力、不安による欠席となっておりますが、そのほかにも親子の関係であったりゲームやスマホによる生活の乱れが挙げられていたと思うんですけども、それも現状特に変わりはないでしょうか。

○議長 赤嶺奈津江さん 学校教育課長。

○学校教育課長 宮良泰子さん 現状も同じような状況になってございます。今年度無気力等については、まだ文科省が調査等、分析等を行っていきたいというふうな話も聞いていますので、今後またその要因についても分析されていくものというふうに考えています。以上です。

○議長 赤嶺奈津江さん 4番 西銘多紀子議員。

○4番 西銘多紀子さん ありがとうございます。では(2)のほうに行きたいと思うのですが、不登校児童の抱える問題にどう対応しているか伺うというところで答弁をいただきましたが、不登校の子どもたちの対応として、心理的サポートとカウンセリング、多様な学習機会の提供、この2点はさらに重要だと考えるんですけども。この視点をですね、より詳しくどういうふうに対応しているのか、ご答弁お願いします。

○議長 赤嶺奈津江さん 学校教育課長。

○学校教育課長 宮良泰子さん お答えいたします。まず心理面等についてですが、各学校のほうには心の相談員やスクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーがいますので、まずは子どもたちの話を聞いたりとかして、子どもたちのケアに努めているところです。子どもたちのケアについては、子どもたちだけではなく保護者の相談も受けながらどのように対応していくかというのを決めていきますので、まずは本人が直接相談を受ける、保護者の方も場合によってはお話をします。その子どもたちに対して、関係者でどういうふうに対応していくかということが重要ですので、こども課や関係機関と会議を持って、それを対応していくというような情報共有の場も設けながら進めているところです。

学習の保障についてですが、学校に来られない子どもたちですので、GIGAスクールで導入した端末を使っただけの対応も推奨していますし、あとは基本的に担任の先生が課題等を持って行って、それをやり取りを何回かするというような状況もあったりとか、そのような形で今対応している状況です。以上です。

○議長 赤嶺奈津江さん 4番 西銘多紀子議員。

○4番 西銘多紀子さん ありがとうございます。この心理的サポートとカウンセリングであったり、学習機会の提供はとても重要だと思いますので、今後も

お願いいたします。

一番大切なのがですね、不登校の児童なんですけれども、今回249名いるということなんですけど、この子どもたちが日中どこにいるのかというような把握はなされておりますでしょうか。

○議長 赤嶺奈津江さん 学校教育課長。

○学校教育課長 宮良泰子さん そちら各学校のほうで把握してございます。中には、なかなか会えない児童生徒もいますが、どこにいるとか、どこで学んでいるかというのは学校のほうで把握しています。以上です。

○議長 赤嶺奈津江さん 4番 西銘多紀子議員。

○4番 西銘多紀子さん この249名がですね、どのように日中を過ごしているのかというのを把握なさっているということで安心しました。

今回、この質問に至った経緯としてですね、ちょっとご説明したいと思います。南城市のフリースペースに参加されている方、人数が南風原町の方が多い。どうか南風原町で月に1回でもいいので、この機会を持ってないかという陳情がありました。フリースペースとは、フリースクールの前段階にあるような位置づけです。この居場所というか、分かるような、この代表者の方のメッセージがありますので、ちょっとご紹介させていただきます。ホームスクーラーやホームエディケーター、学校に通っていない子どもとその保護者が平日の日中に気軽に立ち寄れる居場所です。いつ来てもいい、何をしてもいい、子どもたちが自由に遊んだり学んだり、保護者同士が情報交換をしながらほっと一息つけるような温かい空間にしたいと思っています。お子さんの不登校や登校しぶり、発達のことや進路のことなど悩みや不安のある保護者の皆さん、一人で考えこまずに一緒におしゃべりしませんか。また子どもと遊ぶことが好きな学生さんや地域の大人の皆さん、多様な学び、オルタナティブ教育に興味のある方も是非遊びにいらしてくださいという、このような空間、居場所なんですけれども。そこに実際に行くんですけど、毎回やはり南風原町、本町の方がおります。中でも印象に残っている方なんですけれども、児童が不登校になって4年になるということでした。4年たつが情報がないように感じる。目隠して毎日過ごしている感覚で、どこに立っているかも分からない状態であったそうです。その中で、この南城市のフリースペースの情報を聞いて、居場所があることに安堵し、また同じような状況下である保護者間で悩みを共有し、情報ももらっている。児童も保護者ご本人も笑顔が増えたと話されておりました。その南城市のフリースペースの形

態としては、地域の公民館を借用して運営していましたので、私も南風原町で区長、自治会長、数名にお話をしたところ不登校の実情を実感し、地域でできることがあれば是非協力をしたいということで感触もよかったです。今後、区長会のほうでも提案していきたいと思いますが、行政側でここで懸念される事項等はどうですか。

○議長 赤嶺奈津江さん 学校教育課長。

○学校教育課長 宮良泰子さん お答えいたします。やはり子どもたちが家にひきこまらずに過ごせる場所があるというのは、すごくいいことだと思います。なので今後課題というよりは、必要になってくるのは、やはり学校と関係者との情報共有というのがまた必要になってくると思いますので、そちらの持ち方、学校の在り方とか、そういうのもまた、学校の考えも共有しながら一緒に子どもたちの支援をしていくということが重要だというふうになってくると思います。以上です。

○議長 赤嶺奈津江さん 4番 西銘多紀子議員。

○4番 西銘多紀子さん ありがとうございます。地域の集会所や公民館を借用し、そういった場を、空間を設けることで居場所支援、また地域連携などそこでの情報共有や意見集約等、意義が大きい、前進であると考えています。文科省は、不登校児童生徒に対して必ずしも登校を求めないという柔軟なアプローチを取り、個々のニーズに応じた学びの場を提供することを目指しています。この取組は、子どもたちが安心して学べる環境を整えるために重要であり、地域や家庭と協力しながら進められていくべきものであると思います。先ほど4年間不登校となり、個々への情報が足りていないというような、感じているというような当事者のお話をさせていただきましたが、今回はちょっとフリースペースのほうに重点を置いたんですけれども、フリースクールであるとかコミュニティスクールなど、いろんな選択肢があるんだよということを広く周知していただいて、不登校当事者である児童とか保護者が疎外感を持つことなく自立に向けて前進していけるように、こういった選択肢ができるよ、いろんな選択肢があるんだよということを周知是非していただきたいと思うんですが、ご見解いかがでしょうか。

○議長 赤嶺奈津江さん 学校教育課長。

○学校教育課長 宮良泰子さん お答えいたします。現在は町のホームページや広報誌、あとは学校の教育相談、個別相談、保護者の相談等で居場所については周知しているところではあるんですが、やはり改めて教育委員会からもリーフレット等をつくって、情報発

信が必要じゃないかというところで、今また議論していますので、そちらに向けて取り組めるように努力してまいりたいというふうに考えています。以上です。

○議長 赤嶺奈津江さん 4番 西銘多紀子議員。

○4番 西銘多紀子さん ありがとうございます。この南城市のフリースペースでは、民生委員、児童委員の皆様の参加する機会も多いと伺いました。民生委員、児童委員とは、それぞれの地域において常に住民の立場に立って相談に応じ、必要な援助を行い、社会福祉の増進に努める方々であり、また子どもたちが元気に安心して暮らせるように子どもたちを見守り、子育ての不安や心配事などの相談、支援等も行っていただける頼もしい存在でありますので、将来的にはそういった方々への輪も広げていってほしいという感じを受けるんですけれども、そこはどのように思われますでしょうか。

○議長 赤嶺奈津江さん こども課長。

○こども課長 儀間博嗣君 お答えいたします。こども課との連携についてはですね、不登校児童が不安などの心理面や特性などがあるといった以外にですね、世帯に養育的な課題がある場合など、そういった世帯支援を含めてですね、こども課と一緒に連携して対応しております。その世帯支援の中でですね、やはり情報の収集あるいは日頃の地域での活動といった場合に、やはり民生委員、児童委員というものの連携はおのずと重要になってくるものだと思っております。こども課のほうとしても、不登校児童の対応については学校教育課と引き続き連携しつつ対応していきます。以上でございます。

○議長 赤嶺奈津江さん 4番 西銘多紀子議員。

○4番 西銘多紀子さん ありがとうございます。また南城市の例になってしまうんですけれども、市内在住の児童が通われている県内のフリースペース、フリースクール、県内14か所の関係者へ連絡を取り意見交換を行っているということも伺いました。そういった意見をですね、教育委員会が間に入って校長会へ意見を伝えるなどの取組も行っているというお話でしたので、ご参考いただければと思います。先ほど話しましたように、悩む時間を少しでも減らして心身穏やかに自立できるような環境を目指していきたいと思います。今後ともよろしく願いいたします。

では2番の質問に行きます。小学校の通学かばんについて。(1)小学校の通学かばんに関して本町の見解を伺う。お願いします。

○議長 赤嶺奈津江さん 教育長。

○教育長 金城郡浩君 質問事項2についてお答えい

たします。通学用かばんについては、児童の安全面を第一に考え、両手が塞がらず転倒時など体を支えることができるタイプのものを推奨しております。

○議長 赤嶺奈津江さん 4番 西銘多紀子議員。

○4番 西銘多紀子さん 那覇市の教育委員会のほうで、保護者がランドセル以外のかばんも選択できるということで、全小学校に対して周知をしていることを表明しまして、その情報を受けて町内からも問合せがあり質問させていただきました。今回、これはランドセルに限らないという理解でよろしいでしょうか。

○議長 赤嶺奈津江さん 学校教育課長。

○学校教育課長 宮良泰子さん 前年度末に、那覇市の報道もありまして改めて各学校長に確認を行いましたところ、ランドセル限定ではなく、相談があったときには別な対応もしているということで、学校としてはランドセルのようなものというふうに捉えていますということでした。以上です。

○議長 赤嶺奈津江さん 4番 西銘多紀子議員。

○4番 西銘多紀子さん 具体的にどういったものなのか、お願いします。

○議長 赤嶺奈津江さん 学校教育課長。

○学校教育課長 宮良泰子さん ランドセルに限らないということは、何でもいいということではなくてですね、ランドセルの目的としましては、子どもたちの登下校において転落等があった際に、体を守ることができるもの、両手をふさがないものというような意味合いで申し上げます。以上です。

○議長 赤嶺奈津江さん 4番 西銘多紀子議員。

○4番 西銘多紀子さん 周知はどのようにしておりますでしょうか。

○議長 赤嶺奈津江さん 学校教育課長。

○学校教育課長 宮良泰子さん 現時点では、オリエンテーションの際に説明を行っているということでした。前年度まではランドセルというふうにオリエンテーションの資料に書かれている学校と、ランドセル等というふうに書かれていて、という学校ばらばらでしたので、今年度ですね、これからちょっと学校と話し合っただけというふうに記載していこうかというところで今話し合っているところです。以上です。

○議長 赤嶺奈津江さん 4番 西銘多紀子議員。

○4番 西銘多紀子さん ありがとうございます。周知もですね、ちょっと早く聞きたかったというような要望もありますので、周知のほうもお願いいたします。

では次の質問に行きたいと思えます。3番、津嘉山公園について。(1) 頻繁にボール遊びをしている姿を見るが場所が道路側になっており、事故を防ぐ上でも

防球ネットは必要ではないか。(2) 供用開始の有無にかかわらず公園管理者の責任について伺う。(3) 公園よりコンビニへ横断する人が多く見られるが横断禁止の看板設置ができないか。以上、お願いします。

○議長 赤嶺奈津江さん 副町長。

○副町長 新垣吉紀君 質問事項3、(1)についてお答えいたします。防球ネット設置の計画は、現在ございません。

(2) についてです。公園利用条件の看板等を設置し、注意喚起をしております。

(3) です。公園利用者に対し、横断しないよう看板等で周知してまいります。

○議長 赤嶺奈津江さん 4番 西銘多紀子議員。

○4番 西銘多紀子さん 今回、ご答弁で防球ネットの設置の計画はございませんということなんですけれども、当初、近隣住民の憩いの場を想定しているということで、特にその防球ネットを設置しないということだったと思うんですけれども。今現在、やはり通るたびにボール遊びをしている姿を見るんですけれども、その現状は把握しているということでしょうか。

○議長 赤嶺奈津江さん 都市整備課長。

○都市整備課長 大城勝人君 今の質問にお答えします。現状のほうは、把握しています。以上です。

○議長 赤嶺奈津江さん 4番 西銘多紀子議員。

○4番 西銘多紀子さん その危険性は認識しているということになりますか、それとも今の現状を把握して、特に問題はないということになりますか。

○議長 赤嶺奈津江さん 都市整備課長。

○都市整備課長 大城勝人君 今の現状ですね、危険性があるというふうに認識しております。以上です。

○議長 赤嶺奈津江さん 4番 西銘多紀子議員。

○4番 西銘多紀子さん やはりですね、近くに小学校、中学校があるということで、私の娘、息子の周りに聞いてもですね、ここはボール遊びをしないといけないだよというふうに話をしても、みんなやっているよみたいな感じで、やはり通るたんびに違うんだけどなというところで危険性を感じているんですけれども。近隣の市町村とかの例とかですね、確認しているかどうか。ご答弁いただけますか。

○議長 赤嶺奈津江さん 都市整備課長。

○都市整備課長 大城勝人君 ご質問にお答えします。近隣の市町村ということですね、大きな道路に面しているそういった公園で、防球ネットを設置していない公園についてなんですけど、与那原町の与那古浜公園や糸満市の親水公園、ちょっと離れるんですが、

沖縄市の美里公園など大きな通り、県道とかにですね、面しているところで防球ネットがない公園もあるというふうを確認しております。以上です。

○議長 赤嶺奈津江さん 4番 西銘多紀子議員。

○4番 西銘多紀子さん そうですね、確認しているということなんですけれども、地形であったりとか、そういったところまで確認できているのかどうか。ご答弁をお願いします。

○議長 赤嶺奈津江さん 都市整備課長。

○都市整備課長 大城勝人君 地形というところですね、津嘉山公園と同じように広場があってですね、その近くにすぐ道路があるというような公園ということです。以上です。

○議長 赤嶺奈津江さん 4番 西銘多紀子議員。

○4番 西銘多紀子さん ありがとうございます。この地形というのは、与那原のほうでいくと、ちょっと周りが上がっているところがあるの道路ですか、そういった部分も含めて確認をしないといけないのではないかなというところの視点でございます。この津嘉山公園に関しては、横側も国道になっていて速度が速いというところで、とっても危険性を感じるんですね。運転手の立場としてもそうだと思いますし、子どもたちを持つ保護者の立場としても、怖いのではないかなというところで質問させていただいたんですけれども。道路の速度制限は難しいので、防球ネットをしないとすると、もう徹底的な注意喚起であったりとか管理が必要になると思うんですけれども、それに対しての見解はいかがでしょうか。

○議長 赤嶺奈津江さん 都市整備課長。

○都市整備課長 大城勝人君 おっしゃるとおりですね、公園施設としての管理が必要になってくると考えています。それに対しては看板のほうで周知を行いますし、またこちらのほう多目的広場というところなので、そういった広場として皆さんが、いろんな世代の方が使っていただけるように、また植栽のほうを増やして陰をつくったりとかしてですね、占用利用とかをやらないような形で、皆さんが使ってもらえるような目的の広場づくりのほうにまた進めていきたいと思えます。以上です。

○議長 赤嶺奈津江さん 4番 西銘多紀子議員。

○4番 西銘多紀子さん 地域社会の安全を守る責任があると思いますので、こちらですね、やっぱりフェンス設置も含めて考えていただきたいと思います。

(2)のほうに行きたいと思うんですけれども、私のほうでもですね、過去の裁判例など確認してもですね、公園管理者の安全対策義務が重視されることが多

いことで、やっぱり危険な状況を把握してフェンス設置が必要であったにもかかわらず設置していなかった場合、管理者の過失が認められる傾向があるというところで、こういった過去の裁判例であったりですか、また法律的な立場の見解の方の意見を求めたりというようなことは今までありましたか。

○議長 赤嶺奈津江さん 都市整備課長。

○都市整備課長 大城勝人君 すみません。今までそういういったのはいないです。以上です。

○議長 赤嶺奈津江さん 4番 西銘多紀子議員。

○4番 西銘多紀子さん やっぱり危険性も感じ受けますし、やっぱり安全管理義務ですね、そちらも気になるところでございますので、こういった専門的な方の意見を求めたりですか、もうちょっと熟慮が必要ではないかと思えます。

では(3)に行きます。公園よりコンビニへ横断する人が多く見られるが、横断禁止の看板設置ができないかというところで、本日資料を用意させていただきましたが、資料1番、上部分のほうに近隣の公園のところにある看板を、参考看板例として出させていただきました。こういった看板を設置してですね、横断歩道のある場所から横断を促していただきたいと思っております。こちらは看板等で周知してまいりますということですが、大体時期としてどれぐらいでできるとかというのがありますでしょうか。

○議長 赤嶺奈津江さん 都市整備課長。

○都市整備課長 大城勝人君 議員の質問にお答えします。まずできることとして、今日ですね、横断歩道のほうを利用するよということ、看板のほうの設置のほうは今日のほうでやることになっておりますので、まずそちらのほうで対応したいと思います。

看板の設置のほうは、今日対応することになっております。以上です。

○議長 赤嶺奈津江さん 4番 西銘多紀子議員。

○4番 西銘多紀子さん 早急なご対応ありがとうございます。

では4番の質問に行きたいと思えます。4番、緋会館について。(1)糸引き場が屋上にあり、職人の負担が大きいとの声があるがそのことについて伺う。(2)沖縄の伝統工芸である緋織を保存、促進するための施設である伝統工芸館は不便が多いと聞く。どういった問題があるか伺う。以上、お願いします。

○議長 赤嶺奈津江さん 副町長。

○副町長 新垣吉紀君 質問事項4、(1)についてお答えいたします。組合からの要望等は現在ございません。

(2) です。産業用除湿機を導入した以降、組合からの要望はございません。

○議長 赤嶺奈津江さん 4番 西銘多紀子議員。

○4番 西銘多紀子さん では用意した資料をご覧くださいと思います。資料2、下の部分となります。糸引き場は屋上と1階の2か所にあります。1階にある糸引き場は距離が短くて使い勝手が悪い。屋上の糸引き場はもうご覧のとおりだと思うんですけども、使いやすいが屋上にあるため、職人が階段を上り下りを頻繁に行う必要があり、体力的負担が大きい。年々重なるたびに感じるとのことでした。私も実際が上がってみましたが、きつかったです。きつい上に、また糸、染料を持っていると思いますので、その負担はやはり大きいのかなというふうに感じ受けます。その階段の上り下りによる身体的な負担がある、高齢の職人が続けられなくなると、伝統技術の継承も困難になる可能性が高いということで、人材確保の問題も考えられます。糸引き場の移設であったり、設備の改善が必要だと思います。(2)に関しても、いろいろ不便が多いと聞きまして、見学の方の幅を広げたいけれども大型のバスの乗り入れができないですとか、こういった細かい不便があるということで意見がありました。絣会館は1991年に設立されておりますので、築33年が経過しております。絣会館の改修または建て替えに関して、現在計画等はないと伺っております。そのため、こういった問題をどうクリアしていくかという視点で提起させていただきました。来年記念事業も予定されておりますので、今から意見集約等もあると思います。盛り上がっていくものだと思います。是非職人の皆様、見学の方、体験の方のニーズを酌み取った施設づくりに注力していただきたいと思いますが、今回答弁としてはですね、組合等からの要望はございませんということでしたので、逆から言うと、組合からの要望等があれば対応していただくというような答弁でよろしいでしょうか。

○議長 赤嶺奈津江さん 産業振興課長。

○産業振興課長 松本仁志君 お答えいたします。まずこれまでも組合の不便な部分、あるいはそういった部分は、施設自体は組合員皆さんで使うものですから、必ず私たちですね、組合理事長、副理事長、そういった方々から要望をいただいた上で必要に応じてこれまでも対応してきているところであります。今後ですね、そのご相談があった場合は、まずその改善方法ですね、あるいは対応できるものかどうかも含めまして協議していく、申出があれば協議していくことになると思います。以上です。

○議長 赤嶺奈津江さん 4番 西銘多紀子議員。

○4番 西銘多紀子さん 来年の記念事業を楽しみにしております。ありがとうございます。

では一般質問は終わりたいと思うんですけども、先月ですね、公民館連絡協議会の講演会が南風原町の中央公民館で行われました。静岡県裾野市における何もしない合宿という地域づくりを確認しました。何もしないの意味は、特別なことは何もしないという意味で、地域の子どもと大人の信頼関係、親や友達以外の第三の人間関係が紡がれていくことで、個人の幸せを大切にできるつながりが広まっていくというような内容でした。南風原町の区長、自治会長も多く参加なさっていて、地域づくりの意識の高さを感じました。先ほど不登校の件でも述べましたが、やはり誰かとつながることの大切さを感じることができると有意義な内容でしたので、是非この取組もですね、ご確認いただきたいと思います。では一般質問を終わらせていただきます。ありがとうございます。

○議長 赤嶺奈津江さん 休憩します。

休憩 (午後2時51分)

再開 (午後2時51分)

○議長 赤嶺奈津江さん 再開します。

以上で本日の日程は、全部終了しました。本日は、これで散会します。お疲れさまでした。

散会 (午後2時51分)